

委 員 会 録

- 名 称 予算特別委員会（２日目）
- 日 時 令和６年３月１３日午前９時３０分から至午後３時３４分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 村山 一彦 副委員長 畑 武志
委員 ７名 欠席 １名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 吉田 哲也 副議長 村山 一彦
議会事務局 局長 細井 隆則 書記 西田 絵美

令和 6 年和束町予算特別委員会

○委員長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。

昨日 12 日に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

吉田哲也委員から欠席の届けが出ています。岡田 勇委員、宗 健司委員から遅刻の届けが出ています。

昨日と同様、質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問していただきますよう、また、質問、答弁は簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

それでは、ただいまから質疑を続けます。

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それでは、私からは、1～2 問質問させていただきます。

総合福祉施設の問題で、当初予算では約 10 億円程度であったと思います。今回、最終予算では約 14 億 7,000 万円ぐらいになっていると思いますが、その内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

当初、プロポーザル時点の金額で申しますと、10 億 5,000 万円で予定しておりましたが、その後、基本設計等々を進めていく段階で、物価上昇や諸室面積の増加等で増額になったと、このようなことでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

当初の 10 億円から 14 億 7,000 万円になったというのは、やはり資材の値上がりとか、そういう形のものなんではないかな。

○ 委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○ 総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

物価上昇が主な要因でございますが、中身は主に鉄骨鋼材、鉄筋並びにコンクリート、このあたりがやはり増加の原因かというふうに感じております。

以上でございます。

○ 委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

それによって財政調整基金の取崩しとか、そういうものはあると思いますけれども、それについても少しお聞きしたいです。

○ 委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○ 総合施設整備課長（但馬宗博君）

はい、お答えいたします。

当然、財源といいますのは、やはり若干増額にはなっております。財源としましては、一般単独債で地域福祉基金や財調の切り崩しを行いながら、ほかにつきましては過疎債を充てているというところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

ありがとうございます。

次に、今回、水道及び下水道会計が公共会計より民間会計へ移行するに当たり、少し懸念を抱いている点があります。それは今回の会計は金銭の流れ、キャッシュフローが全会計より鮮明かつ細部に行き渡るため、未収金問題や安易な値上げ問題に移行されることがないかについてであります。これについて、町長どのように考えておられるのか、その点についてお聞きしたいです。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

井上委員の質問に答弁させていただきます。

まず、今までの官庁会計から、今後、複式簿記の会計に変わるということでございます。これにつきましては、今、井上委員がおっしゃいましたように、キャッシュフローというものが出てきます。今まで以上に明確な金銭の流れも出ますけども、併せまして、これにつきましてはいろんな備品等についても減価償却というのが出てきます。こういった中で、どの機械がどれぐらい動いているか、どういう時期に何をしなければならぬかというのを明確かつ適正な時期を求めていくのが目的でございます。その中で、今言われております料金問題とか、それから未収問題についてですが、これもしっかりと出てきますので、こちらの方につきましてもしっかりと精査しながら、一番いい時期に適時な対応ができるよう計画していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

前年度に対して今年度はという形で、やはりいろんな形で細部にわたって金額のほ
うが出てきます。それによって会計が悪くなったときに、未収問題というものが一番
先に出てくると思います。それを緩和できるような形は果たしてどのような形ででき
るかというところについて課長にお聞きしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

お答えいたします。

緩和できるというよりも、現金の流れ、減価償却費、それとソフトウェアとか投資
とかいうような現金の流れが以前よりも明確になると。そこで未収金とか未払金が出
てくると。未払金というのは必ず出てきます。未収金というのは、最後の2月分とい
うのが出てきます。以前よりも徴収率とかそういうのは下がってくるんですけども、
それを次の年度で未収金はいくらやったと上げていくので、次の年度で解消される部
分が出てきますので、大丈夫だと思います。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

私が心配してるのは、いわゆる年寄りとかが割と増えてきておりますので、支払い
が困難な方というのはかなりできてくる可能性というのがこれから先起こってくると
思います。そのために、その未収金問題というのはこれからどんどんどん増えて
くる可能性があると思いますので、それを強化されるのか、それとも、それを何とか
違う形でできるのか、その点についてお聞きしたかったんですけども、どのように
お考えでしょうかね。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど担当課長の方が答弁しましたように、3月末の決算につきましては、未収金、未払金というのは確実に発生します。これが発生するということは、その次の年にどれだけ回収すればいいか、整理をすればいいかということがはっきり見えてきます。この点につきましては、しっかりと担当のほうで事務をさせるようにしたいと思っております。

また、今おっしゃられている払いくくなるという点につきましては、これは私が当初から答弁しておりますように、応分の負担、使っていただいた部分につきましては何らかの形できちっといただけるように努力するようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員、最後です。

○5番（井上武津男君）

ありがとうございます。

年々人口減少、家の戸数の減少、さらには西部水道の配管インフラ強化による財源不足が懸念されてきます。その意味で、値上がりについてかなり懸念しているところがありますけれども、最終的な値上げについてどのようにお考えなのか、その点についてもお聞きしたいです。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の点でございます。特に、上水道と簡易水道の大きな違いは、メーター当たりに

給水栓が幾らあるかということでございます。今言われるように人口が減少しますと給水量が減ります。となってくると、有収水量の料金が減ってくるというのは、これはイコールで動いてくるというのは計画的に分かっていきます。それに合わせまして、今回、公会計を入れましたのは、そういうところをしっかりと確認しながらどのように経営をしていくのか、いかに住民負担を減らしながら、いかに住民にしっかりと応分の負担をしていただくというところをご理解いただけることを目的に公会計を入れておりますので、この点についてはご理解を願いたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

それでは、一般会計並びに後期高齢者医療特別会計に関連しまして、大きくは物価高騰対策という点でお聞きしたいと思います。

町長にお聞きしておきたいと思うんですけども、当初予算における物価高騰から暮らしや生業を支えて、守るための予算や事業というのはどれになるのかというのを端的に伺いたいというふうに思うんですけども、その上で、考え方についても確認しておきたいんですが、いわゆる物価高騰対策といった場合に、緊急的な、手当的な対策という側面もありますけども、ただ、これだけやはり物価が高止まりしてるという状況の中で、問題はやはり賃金が上がらないとか、年金が上がってこないとか、いわゆる住民の収入は増えないという、そういったところに、今、手を打っていこうというのが、国としても例えば賃上げをどんどんしていくとかいうことがよく言われておりますけども、そういった意味で、やはり緊急的ではなくて恒常的に住民の方の収入を増やしていく、自由に使える、そういったお金というか、そういったものをやはり増やしていくといった施策というのが今後、大変必要になってるというふうに思いますけども、その辺の考え方も含めて、来年度の物価高騰対策、どのように手だてされてるのか町長に伺いたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の岡本委員のご質問でございますが、個々細かい点でいろいろな施策を打たしていただいているように私は考えています。例えば、子育てでおむつの支援であったりとか、そういうふうなことを含めながら対策を打っていきたいというふうに思っております。

ただ、今の点で私のほうからの反論になるかも分かりませんが、特に、自由になるお金というのはなかなか難しいと思っております。その中で、いかに行政が負担しながら、行政ができるところについては国の施策を含めながら対応していきたい。特に、経済対策等が出た場合につきましては、いち早く対応すると、待つことのないように対応するようなことをできる限り今後やっていきたい。これについては、D X等の活用もしながら、新たな給付方法等も検討していきたいと考えております。

予算の中では個々細かいところにちょこちょこ予算運用しておりますので、例えば、ワクチンの関係であったりとか、生活の中で必要でありながらなかなか手が回らないようなところに負担をしていけるような対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

今、私が言いましたのはね、要は、30年間、実質賃金が上がってこなかったってよく言われますけども、結局、私たちの自由に使えるお金がどんどん減っているというね、いわゆる可処分所得というふうによく言われますけども、そういったことが今、大変消費を冷え込ませて経済を悪くしてるという悪循環になってるということが今、

広く言われているというふう思うんですね。そこを打開していくためには、やはり懷を温めていく必要があるという、これはある意味、大変単純な話なんですけども、町としても、やはりそこにできるだけそういった状況をつくっていく努力が必要ではないかということで今お話をさせていただいております。

その上でですね、今言いましたように、これ以上やはり住民の方の収入や所得を減らさないと。そのためには、やはり税や保険料負担をこれ以上増やさないっていう措置が大変必要だというふう思うんです。

今回、来年度につきましては、介護保険料につきましては若干引き下げを行っていただいているということと、あと国保税は据置きだと。しかし、後期高齢者医療保険料は値上げになっております。担当課長にお聞きしますけども、今回の後期高齢者医療の保険料の値上げというのはどういう中身なのか、どれぐらいの値上げになるのか、その辺、説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

今回、令和6年度で行われます後期高齢者医療の保険料の改定につきましては、まずは全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための取組であります若者への出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入ですとか、あと、後期高齢者そのものの被保険者数、また診療報酬改定による療養給付費の増加の要因を見込みまして、トータルとしましては保険料の増加が見込まれるものでございます。

ただ、高齢者の負担軽減をできる限り図るためのまずは軽減判定の基準額の引上げも併せて行われます。また、賦課限度額につきましては、令和6年度については、対象者につきましては一部据置きの制度も併せて行われます。

実際に改定される保険料の見込みでございますが、均等割につきましては、令和5

年度においての均等割が 5 万 3,420 円でありましたものが 5 万 6,340 円に、また所得割につきましては、10.46%であったものが 10.95%への改定となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

今、説明がありましたけれども、いろいろと私も後期高齢者医療の広域連合のほうに今回の値上げの内容について伺ったわけですが、今、少し触れられましたように、若干、所得割のほうでの据置きというか軽減措置であるとか、そういったことも行われる一方で、やはり全体としてですね、平均でいいますと、年 7,560 円ぐらい値上げになると。月でいいますと 630 円ぐらいの値上げということになると思うんですね。

後期高齢者医療の特別会計の保険料収入を見ておりましても、前年度に比べて 700 万円程度の増になっております。これは結局値上げによって高齢者の年金収入が和束では 700 万円が保険料で消えるということになります。その分のいわゆる可処分所得が減少するということにつながると。年金については、来年度も年金がカットされるということが報道されておりますけれども、その上にこれだけの負担が増えるわけです。せっかく介護保険料で若干引下げを行ったとしても、まさに台無しといったような状況があるというふうに思うんです。

そもそも年金所得の 10%以上に所得割を課しているという状況がありますし、均等割で年 5 万円以上も保険料だけで徴収されているというのがこの後期高齢者医療の負担の状況なんですね。その上でさらに窓口負担まであるわけですね。これはかなり過酷な負担だというふうに町長は思わないでしょうか。独自にやはり財源措置をしても、せめて値上げ分について実質やはり補填していくということも考えていくこと

が特に今必要ではないか。財政的に700万円程度ですから、この点については十分補填できる額だというふうに思うんですが、町長、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

和束町の後期高齢者の件につきまして、若干、担当課長のほうから先日ヒアリングを受けたんですけども、約1,000人の方がおられるということでございます。和束町の人口からいいますと3分の1がその対象者であるということでございます。

私からお願いできるのは、一日も健康で長生きをしていただきたい。このことによって医療費が助かるというのが現実でございます。そういう意味でいいますと、福祉事業の中でいろんな教室等を開催しながら、そういう面に対して対応していきたい。そして、一日も健康で長生きしていただける高齢者が増えてくることが一番の対策だと考えております。

これを税金で何とか賄えという考え方もございますが、税金で賄うということは、またどこかで税金を上げるということになります。バランスよくとはなかなか言いにくいところがございますけども、何とかそういう形で行政を運営していきたいというふうに考えておりますので、この点につきましては、増える分、減る分をしっかりとバランスを見ながら整理していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

この負担の重さが高齢者の健康を害しているということなんですね。これだけの負担を押しつけられたら、やはり受診を抑制されるということがずっと言われてきたわ

けですね。本来病院に行って治療を受けるということをすべきところを、これぐらいだったらお金もかかるしということで、やめることで重症化する、それが医療費にまた負担がかかってくる、こういうことを繰り返しているわけですね。

今、町長は健康でいていただきたいって言われますけどね、それは町長の言う自助だけではできないわけですよ。本当に必要なときに公的に医療が受けられるようにその負担を減らしていくというね、いわゆるこれ年金収入の方の1割以上の所得負担で保険料を取ってるわけですよ。町長の収入からいえばそれはどうなんか知りませんが、年金収入からこういったものが天引きされていくというね、さらにプラス均等割でまだ年間5万円も払わなくちゃいけない。さらにそこにまた値上げするという、こういう過酷な今回の値上げなわけですよ。しかもこの物価高で、どんどんと特に食べ物に対する負担も増えていっている。実質年金というのはどんどん減ってるわけですよ。ここにこういう値上げを押しつけたら、今、町長が言われるような、高齢者の健康づくりにも重大な影響を与えるという、そういう認識でやはり当たっていただきたいと思うんですよ。

例えば、いわゆる保険料の中でも普通徴収の保険料ってありますね。これは天引きにもならないというかね、要は、それだけ年金が低い方の保険料ですけども、そういう方からも270万円ぐらいの今回値上げになってるわけですよ。せめてこれぐらいの負担については、値上げにならないように町として調整していくということぐらいはできるんじゃないですか。

先ほど保健福祉センターの問題とはちょっと違いますけども、資材が上がったから、その分、建設費が増えましたから基金も取り崩して支援しますというね、こういうことができるわけでしょう。これは数百万円の話じゃないですか。高齢者の保険料は今でも高いわけですよ。これだけ生活が大変なときにこれ以上上げないという部分で町が役割を発揮するときじゃないですか。どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

岡本委員のおっしゃることもごもっともだと私も考えております。安いものは安ければいい、払わなければいけないものは払っていただかなければ仕方ないという考え方の中にあります。ただ、行政としましては、全てのものにバランスよくバランスのいい形で整備をしていきたい。

先ほど物価高騰の関係で福祉施設の件もございましたが、福祉施設の建設につきましても住民の意見を聞きながら建設してきたものでございます。必要なものは造る、必要でないものはそこに置いていくというような形になると思います。こちらのほうにつきましても、最終の財政のバランスを取りながら、今回の値上げの部分に関しまして、若干というとまた語弊があるのか分かりませんが、応分の負担だけをお願いしたいという形で予算計上させていただいておりますので、その点についてはご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

町長はすぐ応分の負担という言葉をよく使われますよね。応分の負担って何ですか。今度の負担が応分の負担だということですか。高過ぎると思わないんですか。応分というのは、その人の生活とか収入にとって適正な負担ってということですよ。要は、年金収入の1割以上も取られるような、保険料だけでですよ、こういったものを年金暮らしの高齢者の方に払わせてるっていうことが応分の負担だっていうふうに町長は考えているってということですか。そういう考えだからまともな物価高騰対策ができてないと思うんですよ。

それで、もう一つ一般質問でも取り上げましたけども、教育費の関係で一般会計で

いうと広域連合の関係の127ページになりますけども、一般質問での答弁で、いわゆる入学時の負担軽減を考えていないというふうに町長は言われましたけれども、そもそもそれは何でお考えにならないのでしょうか。

財政的には、小学校で仮に10人として計算しましても約20万円ですね。ランリユックのことをこの前言われましたけどね、今もう7,000円じゃないんですね。1万3,440円するんですね。こういったやつでも約14万円程度でできます。

中学校では、制服代もろもろでも、20人で計算しても140万円あれば無償化できるんですね。制服代だけなら約110万円程度でできると、そういうものなんですね。一般会計ではですね、この予算を賄おうと思ったら、45億円のうちの0.00004%、教育費予算で0.0009%、中学校でいいますと、同じく0.0003%で、教育費予算でいうと0.006%、この程度の割合の予算で十分できるんですね。だから、財政的にできないということはないと思います。じゃあ、なぜやらないのか、その辺どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

細分の計算ありがとうございます。私はそこまでは計算しておりませんでしたので、かなり小さな額であるというふうには認識をさせていただきました。ただ、行政としては全ての部分にバランスを取りたいということでございます。

それと、応分の負担といいますのは、日本は皆保険でございます。どんな状態であっても保険適用の中で医療を受けていただけるというような状況があります。こういう点でいいますと、私の友人が海外で先日大腸がんになりましたけども、入院が1週間で退院すると。なぜかという保険が利かないからです。そういったことも含めて、大きく見て全ての面に対応していけるというような予算を計上しておりますので、今言われるように、細かい点で見ますとかなり問題があるかも分かりませんが、そ

の点につきましては、皆さんにしっかりと負担をしていただきながら行政を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

いわゆる国民健康保険とか医療保険は皆保険だからって言われましたけども、医療保険というのは社会保障ですからね。皆さん保険料を払って税金も払ってるわけですから、ちゃんと安心して医療を受けられるというのは当然のことなんですね。応分の負担といった場合に一番負担してないのは国ですよ。介護保険にしたって、国保にしたって、どれだけ負担を減らしてきてね、その分を被保険者にかぶせてきたというのがね、今こんだけ負担をかぶせられてる原因でしょう。町長ならそんなことよく分かっておられると思うんですよ。今、私が聞いたのは、財政的にもそこまで計算しなかったって言われましたけど、計算してください。それができるかどうかっていうことをちゃんと考えて予算を組むわけでしょう。

今言いましたように、教育費の負担というのは、義務教育は無償というのが憲法の規定ですよ。無償っていうことは、それは給食費、修学旅行費だけじゃなくて、やはり教育に必要だから制服を買ってくださいって言ってるわけでしょう。いろんなものをそろえてくださいって言ってるわけでしょう。そうだったら、どんな家庭もお金の心配なく義務教育を受けられる、憲法の規定どおりに無償化にしていくということが町の責任じゃないですか。

今これだけの予算で十分できるって言ってるんだから、財政的には可能だということをお認めになってると思うんですよ。だったらあとは町長の判断というか、やる気というか、今そこにちゃんと子どもたちが安心して教育を受けられるっていう、そういった状況をつくっていくということが特に今、町長の責任として必要じゃないですかって言ってるんです。それを拒否されるのはなぜですかって言ってるんです。もう

一度答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

私は一回も拒否をしたことはございませんし、そこは取り消していただきたいと思っています。

私が言いたいのは、応分の負担と言いますけども、やっぱり子育てをする中でいろいろな問題がございます。その点について皆さんご自身が理解をされた中で対応していただいていると考えております。その上で負担をいただいている部分につきましては負担をいただく。また、行政ができる部分については行政が対応していく。例えば、i P a dとか電子化授業が始まりました。こういう面については負担をいただいてないと思います。

ただ、いろんな意味で例えば中学校の制服でございますが、これを私服に変えてしまっただけで負担を減らせるかといいますと、逆に負担が増えることもございます。それは住民の方々と保護者の方々と行政の中で調整しながら、負担できるところは行政が負担する、個人が負担するところは個人が負担する、そういった形で成り立っていくと思っております。

税がどれだけ上がるか、それによって住民にどれだけ還元できるか、逆に、還元するばかりに税を上げなければならないというようなことが起こってもまた問題が違いうところに動くと思います。その辺も含めて、バランスよく行政を行いたいというのが私の思いですので、拒否をした覚えは一切ございません。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員、20分過ぎましたので。

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

まず、空き家に関して質問させていただきたいと思います。

今、一般予算でいいますと40ページのところが該当するかもしれないんですが、空き家活用による新ビジネスの創生事業ということで、先般申しました移住者も少しずつ微増で増えてきているということもありまして、今、空き家活用ビジネスというよりも空き家を手に入れるといいますか、持ち主の方に空き家を出していただくような方策が必要かなと思います。

今の空き家バンクも件数があるとはいえ、ほぼ同じ家がずっと売れ残ってるままというような状態も続いておりますし、いいのが出たらすぐなくなるんですけれども、相対的に希望されている空き家の件数と出していただける空き家の件数が合っていないというふうに思ってます。その方策としてですね、今、空き家の持ち主に対して空き家を出してもらうためのアクションといいますか、施策というのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

その方策についてでございますが、空き家所有者の方に、毎年、固定資産納税通知に、空き家を提供していただきたいというチラシと一緒に通知させていただいております。また、当初の区長会の時期に地域力推進課のほうから、区長様に空き家の提供ということでご説明をさせていただきましてお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

その空き家の持ち主に対しての補助といいますか、金銭的な補助ですね。今、5万

円でしたっけ 10 万円でしたっけ、出すときにそういうふうな補助が出るというふう
に聞いたんですけど、隣の井手町では単費というふうに聞いたんですが、60 万円補
助が出ると。それを使って家の物を整理するとかいうようなことに使えるというよう
なことを聞いたことがありますて、そういう補助ですね、補助額の増額といいますか、
それは考えられる範囲でしょうか。最低でも 20 万円ぐらいはあればなという声も聞
くんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

委員の質問にお答えさせていただきます。

そのことにつきましては、空き家バンクに登録していただく際に、その空き家に残
っている家財の撤去ということでございますが、本町におきましても、特別区、湯船
地区、東和東地区におきましては 10 万円、それ以外の地区につきましては 5 万円で
はございますけれども、助成させていただいているというところが今の現状でござい
ますが、おっしゃるとおり、5 万円、10 万円で何が処分できるのかということには
なってきますので、それは今後検討させていただける余地があるのかなというふうに
考えてますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

今の現状でそれほど空き家を手放してもらえてないという現状があるので、そのあ
たりはもう一度ですね、今のやり方では駄目なんだということで見直していただけれ
ばと思います。

また別の話題なんですけど、今の茶源郷行政情報配信システムは端末を使ってという
ものですかね。各家々に光回線でつなぐ端末を置くというものだと思うんですけど

も、その今の普及率といいますか件数ですね、どれぐらい実際に導入されているか
願ひできますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

光ボックスの関係でございますが、山本委員おっしゃるように、あくまで光回線を
引っ張らないと提供できないシステムになっております。和束町内で光回線の契約数
ですけれども、最新の数字ではないんですけども、約 9 0 0 軒がピークで、現在減って
いるという状況でございます。そのうちの約 6 割、4 3 0 軒程度、今現在利用して
いただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

ありがとうございます。

光回線でつなぐというところがネックになってるってということだと思ふんですけれ
ども、実際にはご高齢の方でも見たいですとか、議会の様子を知りたいと。昔はテレ
ビで放映されてたという話も聞きますので、そういう形でできないのかということ
を言われる方もいらっしゃいます。

これは一つの案としてなんですけれども、あのシステム自体を言わばアプリ化して、
パソコンですとかスマホで見れるような形がもし取ればですね、そこまで光回線の
というところにこだわることもない方もいるかなというふうにも思ふます。そういう
アプリ化をするという事業も考えていただければなという、これはあくまで提案です
けれども、また予算の話になってしまうんですが、そういう一つの手段を使って、や

はり配信システムということは、情報をそこで配信されるわけですから、町の方全員が見ていただきたいはずなんですよね。そういった形で、全ての方ができるだけ視聴できるようなシステムになったほうがいいと思いますので、そういったこともご検討いただければと思います。

最後にですね、今いろんなまちおこしに関して国の方もいろんな政策をされてるんですけども、地域活性化企業人というのがございますね。民間の会社のスペシャリストが、その役場なりどこかに籍を置いて、それでその方々がまちの発展に貢献するというような制度をですね。これは費用自体も、国やその相手先の会社が人件費を持つとかいうようなシステムでございますので、民間のスペシャリストというのが、その専門知識を生かしてまちの発展に寄与すると。そういった人を受け入れる中で、例えば、このまちですと、今言ったようなアプリですとか、デジタル化の方の話ですとか、観光ですとか空き家、そういったところにそういった方々の知恵とか工夫が生かされないかなと思って、そういう方を受け入れるというような用意は今ありますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

私の方からさきに山本委員の一つ目の質問、アプリ化ということで聞いている部分でございます。

まず、和東町に光回線が通った経過がございます。こちらにつきましては、和東町は面積が相当広いんですけども、人口が少ない。なかなか民間だけではいけないというところがございます。

光ボックスという今のタブレットの前のシステムになるんですけども、これを町が先導して住民に普及するという条件がついて、和東町につきましては光回線が全域通ったという経過がございます。ですから、現在のタブレットもその流れで来ておりま

して、近い将来的に人口がさらに減少してきまして、このタブレットを使わない場合、やはり民間事業者ですので、撤退等も懸念されるところでございます。ですから、将来的にはタブレットとプラススマホで見れるような形は検討はしたいと思うんですけども、一定、N T Tとの光回線の関係がございますので、継続はしたいと考えているところでございます。

あと、地域活性化企業人の関係でございますが、一昨年、私どものほうでも検討させていただきました。専門性のある方を来ていただいて、1年もしくは2年で、民間の力を借りながらデジタル化、また観光面におきまして採用したいという考えを持っておりますので、引き続き検討はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

ぜひ、民間の方々の活用というのを極力早い段階でお願いできればと思います。

あと光回線ですけれども、そういった事情もあろうかと思うんですが、光回線でそれぞれの家に光回線のルーターを置いてということは、スマホの利用も早くなったりとか利便性は高まりますので、それはそれとして、ボックスと必ずセットでというような考えになりますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

各家庭で光回線を引っ張る、引っ張らないというのは個人の自由です。ただ、行政の費用で光回線を引っ張るということはしておりません。あくまで住民の方が、必要

な方については光回線で契約をされる。それ以外の方につきましては、当然スマホの電波がありますので、それはそれで活用していただけるような方向で考えたいということでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

それでは、何点かお聞きしてまいります。

まず、最初に5ページの中で歳入、町民税が前年度と比べて3,400万円、それから固定資産税が1,200万円落ちているということなんですけど、今年の落ちがここまで来るとは思っていなかったんです。申告の時期が終わったわけですが、これについて税務課長はどのようにとらまえておられるのかお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

畑委員のご質問にお答えいたします。

まず、町民税につきましての、今回まず個人の本年度予算でございますが、1億1,010万5,000円、前年度が1億2,827万4,000円、比較として1,816万9,000円の減少ということで予算計上させていただいている部分につきましては、副町長の方から、主要事項説明書的时候にも少々触れてはいただいていたんですが、令和6年度に国のほうで行われます。定額減税の関係で1,800万円近くが減税されるというものが主なものの要因となっておりまして、その減税分につきましては地方特例交付金で補填されるものとなっております。

また、固定資産税のほうにつきましては、令和6年度が評価替えの年ということで

ございまして、土地につきましては下落の影響、家屋につきましても３年前からの評価の減少、また償却資産につきましては大規模償却等の減少といった影響の要因がございまして、減少ということになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

７番、畑委員。

○７番（畑 武志君）

少し語尾が分からなかったので聞き取りづらかったんですけど、固定資産税については評価替えと、このようにとらえました。それでいいんですね。

それから、次、９５ページをお願いします。

９５ページの中でじん芥処理費、令和６年度については約４，０００万円増額となっております。これについての説明をお願いしたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

畑委員のご質問にお答えさせていただきます。

４，０００万円上がっている理由ということでお答えさせていただきます。

５年前の人件費と比べまして約２５％、燃料費・電気代で約２０％相当上がっているに伴いまして、今回、約４，１００万円上がっていると報告を受けております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

７番、畑委員。

○７番（畑 武志君）

そこでね、実は、過日、東部連合議会がありました。その中で、三重県島ヶ原市、名張市、南山城村、笠置町で今３回ほど新聞報道等ありましたが、広域連合でごみ処

理を行うということでいろいろ議論したわけでございます。その中で、住民の方はこの情報は全く知れないから、なぜ和東町は入ってこられないんだ。和東町は行っていないんですかという話がいろいろ聞くわけでございます。そのときにも連合長がお話ししたと、こういうようなお話で聞いてきとったわけですが、今現在これから和東町としてどのように進めていくのか、これは町長にお聞きしたいんですけど、どのように考えておられるのか、ひとつお聞きをいたします。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

畑委員の質問でございますが、まず前提として置いていただきたい点を２点だけお願いしたいと思います。

まず、１点目は、これは言葉のことですけども、三重県伊賀市でございます。伊賀市と名張市と南山城村、笠置町、この４町が広域の連携でやるということだと存じております。

私の方からは、前堀町長と、当時、農村振興課長の段階で、この問題についてどうするのかという点については、現段階では動かないということで判断をしています。そのため動いておりません。

それともう１点、ごみ処理につきましては、委員皆さんがご存じのとおり、収集につきましては各町村が行っております。あと処理につきましては広域で行っていると。今回の問題は広域の処理の問題でございます。ただ、これは連合議会におきましても正式な議論はまだ一切されておられません。その段階で和東町がどうするかということに関しましては、堀町長が以前におっしゃられていた、現段階では京都府の広域ごみ行政の中で何とか対応していきたいという考えを持っておられました。私もそれが一番ベストだと思っておりますので、その方向を継承したいというふうに考えておりま

す。

ただ、今後どんな形か分かりませんが、いろいろな流れの中で、京都府なり、また今の言われている広域連合での議会とか事務局の中での話が出てきた段階では、また議員の皆様にお話をしながら協議を重ねたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

確かに、連合議会でもそういうことを言われておりました。私、この場でこういう問題を取り上げるのはいかかなもんかなと、このように思っと思ったんですけどね、東部連合に出ている議員のほうは理解されていると思うんです、だけど、住民の方から、和束町は今後どうするんだと言われても、今、町長が言ったような答えしか私は返しておりません。だけど、この場でそういうことははっきりと伝えていただいたら一つの方向性も見られると、このように思うんです。

また、そうか、和束町はそうするのかというようなことにもなってくると思うんです。だけど、いかにも議会の中では和束町を悪く言ったような発言ばかりで、これには耐えかねると、かなり怒ってやっておりましたけど、今、町長の考えを聞いて、そのことを十分発信して、安心感じゃないんですけどね、情報の伝達というのは大変必要と思うんです。これについて今お聞きしただけなんです。これでよく分かりました。皆さんかて聞いておられる方、また今後、議会だよりもそういうことを出していきますから、大変よく分かっていただけると、このように思います。

それから、次に、120ページの中で、建設事業課長か町長かどちらでも結構です。撰原下島線、それから町道中溝学校線の改良事業工事が予算化されております。前回までは町道撰原下島線の拡幅工事が出ておりまして、最終の段階の工事かと思うんですけど、新たに町道中溝学校線の改良事業が6,200万円ですか、これはいろんな

ものを含んでと思いますけど、これについての詳細をお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

畑委員の質問にお答えします。

町道中溝学校線改良事業なんですけども、全延長は400メートル、幅員が4メートルから5.5メートル、今回予定しておりますのが、そのうちの府道から入っていきまして145メートルを予定しております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

ということは、交差点のどこから145メートル来るということですね。これから用地の関係もあるんでしょうけど、令和6年に完成するのか、完成しないのか、その辺についてはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

はい、お答えいたします。

令和6年度で今の言った府道の交差点から145メートル入ったところ、そこから上、わらくを過ぎまして終点ですね、T字路のところ、そこまでが令和7年度で計画をしております。

用地の件につきましては、今現在145メートル分の用地については、全て了解いただきまして、登記事務に進んでいきたいと思っております。工事と同時並行みたい

になってしまうんですけども、工事の承諾書をいただいて登記のほうも同時に進めて、今準備しているところでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

ということは、総合福祉センターが完成するのはこの12月ですか。12月ということは、令和6年度にはこの道も同じように並行して進んでいくということですね。そこから後は、また令和7年度ということですね。

これは長年にわたって十数年来ですか、あの施設ができたときから、いわゆる交通量が多いということでいろいろお聞きして、いろいろお話をしておりました。一時でも一つ近づいたら皆さんに喜んでいただけると、このように思います。ぜひとも、一日も早い完成をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、68ページです。

民生費の中で、最後の項目で総合保健福祉医療機器7,800万円が予算化されております。これについて説明を詳しくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（島川昌代君）

畑委員のご質問にお答えさせていただきます。

総合保健福祉施設の医療機器の備品ということで7,820万円、今回計上させていただきます。この医療機器の主なものは、胃の内視鏡やレントゲン機器、また超音波のエコーや新設いたします理学療法室のリハビリ容器の機器等になります。また、電子カルテも、今回、令和7年度新施設から導入させていただきますので、そちらの検査を取り込むシステムなども含めまして、その費用も計上させていただきます。

おります。

医療機器につきましては、ほとんどが１５年以上経過しておりますので、鮮明性にも欠けることから、ほとんどが新規で購入させていただくことになります。ただ、現在、診療所で使用しております電動ベッドやワゴンなど小物につきましては、引き続き移設をしまして使用する予定としております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

７番、畑委員。

○７番（畑 武志君）

最後になりますが、この庁舎建設をするに当たって基金の取崩しを行われました。先ほど井上委員のほうから、２億何千万円の基金を使うということでございます。非常に厳しい財政状況の中でやっておられます。これについても十分理解しております。今後さらにやはり充実した内容でやっていただきたいと、このように思います。

終わります。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから１０時４０分まで休憩いたします。

休憩（午前１０時２９分～午前１０時４０分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

１１８ページの道路の関係で少し関連してお聞きしたいと思うんですけども、今年といいますか来年度は鷲峰山トンネルが開通をするということになっておりますけども、それに伴いまして、トンネル自身もそうなんですけども、確認しておきたいのは、トンネルから別所のところの府道ですけども、どのような形で取りつくというような

工事が予定されてるのか。今、トンネルから出ると、そのまま降りてきて、今の府道にぶつかってローソンの方に行くというふうになってますけども、何らかそういうショートカットするということも含めた、トンネル開通に伴う今の府道の改良等というのは予定されてるのかどうかですね、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

お答えいたします。

トンネルから出てきて、今の現府道に当たります。そこから先は、ローソンまでは何の計画も聞いておりません。ローソンから木屋峠を向いてのほうは、杣田区とか、いろいろな方から要望をいただいて、京都府のほうにも1.5車線拡幅等を要望しているところがございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

町長にお聞きしておきたいんですけども、今のいわゆる現府道に今トンネルから出てきて、下ってきて、そのまま接合するということだと思うんですけども、いずれにしても、あの府道自身が一定時間もたってる中で、歩道も含めてかなり老朽化してるという状況があると思いますし、これを機に、せっかくトンネルができて、そこから出てきはった方が和東の入り口として入ってきはって、パッと出たときに道路が大変壊れてるとか、草ぼうぼうとか、そういうような状況があれば、イメージとしても大変よくないと思うんですね。ですから、やはりトンネルは綺麗にできるといいますけども、それに伴ってアクセスする府道の一定の再舗装というか、また歩道もかなりガタガタしておりますので、そのあたりもこの際にちゃんとしていただくというこ

とも大変必要じゃないかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、岡本委員のおっしゃられた件につきましてですけども、私も同様のことを考えております。やっぱり和東に入った瞬間に綺麗な風景を見ていただきたいというのがありますので、これにつきましては担当課も含めて一定強い要望を出していきたいというふうに考えております。

それと、一定の化粧直しはされると思いますので、その化粧直しの方法の中にまた意見を出させてもらえるように努力したいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

それはぜひお願いしたいんですけども、いわゆる今、一定、そういった再舗装もしていただきたいんですが、日常的な維持管理という点で、いわゆる草刈を一応、京都府のほうに年に1回というのが基本になっています。そういう中で、特に今のトンネルから出てきたところあたりからローソンに向かう道というのは、大変草が多い状況が続くときが長いというふうに思うんですね。結構あそこは散歩されてる方もいたりとか、これからトンネルができれば交通量も増えてくると思うんですね。今も言いましたけども、そういうときに、とにかくもう草だらけみたいな状況が長く続いているという状況は避けていきたいと思うんですけども、その辺、京都府に対して、管理について、やはり年1回では少ないと、最低もう1回増やしていただきたいということをぜひ要望していただきたいということと併せて、それがもしなかなかすぐには無理だ

というのであれば、やはり町としても独自にそういった草刈りの時期をつくって、それは京都府との調整も要るかもしれませんが、できるだけ綺麗な状況が続くような措置をしていただきたいと思うんですけども、これはそこだけじゃないんですよ、木津信楽線もそうなんですけども、全体としてそうなんですけども、そういったことを京都府に対して要望していただくとともに、無理ならば町として独自に草刈りの方を雇ってでも回数を増やすという措置はできないかということなんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の岡本委員のご質問に対して答弁させていただきます。

現実、京都府のほうにつきましては、今、委員がおっしゃられたとおりに年1回という規定がございます。これは町内を走る府道、それから知事委託の国道については同様の対応をされていると。

それ以外にも町のほうから何回か要望する中で、場所によっては適時な対応をいただいていると。その一番いい例が、木津信楽線の163号線から湯船までの間の法面の木の伐採を関西電力と府が一緒になってやっていただいたということで、路肩が通やすくなったというようなことが今見えると思います。

また、町につきましては、1名常時雇用で、1年間、作業員を雇っております。これは府道というよりも町道と府が管理する河川の法面、一部府道等の草刈りを目立ったところについてはするように指示をしておりますし、また、もう1名、これは農村振興課のほうなんですけども、ごみの回収をするような作業ということで、週3日対応していただいているということで、現段階では、和東町としてはその程度でございますけども、何とか綺麗な道であるような対応をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

いわゆる茶源郷和束とか美しい村連合に加盟しているという看板も府道に掲げているという意味では、やはりそういう看板がある一方で草ぼうぼうといった状況があるのは見苦しい問題があると思うんですね。そういった意味で、京都府自身もお茶の京都とかいうふうに言われてる中では、維持管理自身がやはり京都府の責任でもありますので、ぜひそこは強く言っていただきたいというふうに思うんですね。

それと、これは48ページの交通安全対策費の関係になりますけども、これも関連してですけども、これは前に課長にも伝えておりますが、特に木津信楽線の天満宮のあたりですね、園と中の間の府道あたりの歩道に全く電灯がないと。それはずっと原山のガソリン店までに至るところも含めてないという中で、夜間は大変真っ暗という状況があります。やはり一部、お子さんをお持ちの保護者の方からも、特に冬などのすぐに暗くなる時期なんかは、下校中ですね、中学生とか歩いて帰ってくると大変危険だということで、やむを得なく迎えに行くとかいうようなこともされてるというようなことがあって、せめて電灯をつけてほしいという声も前から聞いているところです。そういう点で、その辺の改善について今どのような状況にあるか、その辺、課長にお願いしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

お答えいたします。

前回委員会のほうでもそういう質問をされたと思うんですけども、その後、土木事務所と電話したり協議したりしてまして、府民公募のほうでも府に、年に2回ある府民公募ですね、要望書とか写真を撮ってきて出してると思うんですけども、まだ、す

るかしないかとかいう返事がまだいただいておりますので、今、協議中であるということをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

他にも、歩道の暗さということもそうですし、やはり本当に夜、車で通っても、ライトを消したら本当に真っ暗なんですね。やはり歩道がある以上はそこを歩行者が通るという想定で造っておられると思いますし、実際すぐに家とかもあるわけですから、やはり幾らかの防犯灯なりがあることは不自然でも何でもないというふうに思うんですね。ですので、安全に歩行できるという意味で、早急にそこは検討だけで済ませずに、実際につくように取り計らっていただきたいというふうに思うんですけども、町長のお考えはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

岡本委員からの今の質問と一つ前の質問を合わせまして答弁させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

予算書の 112 ページをご覧くださいたら出てくるんですけども、観光事業の中で委託料、観光案内看板設置委託料というのがございます。これで今、町内に設置しています看板につきましては、リニューアルもしくは清掃をしたいということで今回計上させていただいているのが現実でございます。できる限り多くの看板を綺麗に変えていきたいということで、令和 6 年度の事業で取り組みたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

それと、今言われている通称平田バイパスと言われる部分でございますが、これに

つきましては過去の経年の経過がございまして、京都府もさっと動けない理由があります。これは周辺が全て水田でございまして、その関係で、水銀灯をつけるということを以前に検討したんですけども、稲作の関係でつけると稲が伸びないというような状況がございまして、電灯のつけ方を今の状況ではできないという中で、新たなことを考えてほしいということは私の方からも京都府に言っておりますので、その辺も含めまして回答を待っているという状況がございまして。これを含めて何らかの対応できるよう、また強く強く京都府のほうにも要望していきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

河原あたりの電灯のつき方と、あのあたりが大変差があり過ぎて、水銀灯というか、上から照らす部分と下に照らす分、前町長がよく言っておられましたけども、いわゆる柵のところにつけて明るくなっただろうとかって言われてましたけども、そういういろいろ位置の問題も含めて早急に、一定そういう安全が保たれるような状況をぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、今、看板のことあんまり言ってないんですけど、商工の関係で一つだけ確認しておきたいんですけども、今回いわゆる茶業振興の関係でオープンエアミュージアムということが今盛り込まれておりますけども、以前、商工費の関係でちょうど同じようなところで地域経済牽引事業というのをされてた時期があったというふうに思います。いわゆるお茶の駅構想とか、そういったことと併せて、ある法人の方に計画を出していただいて、その上で町としても独自の補助とか、そういった制度までつくって、地域牽引事業ということで一定ここに予算が組まれていた時期があったと思うんですけども、結局あれはどのような結果になったのかですね。その辺、以前かなり大きな事業として町でも言われたこともありますので、結局それはどうなったのかって

いうね、また牽引事業自身が今どうなってるのか、その辺、説明いただけたらと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

今の牽引事業につきましては、平成30年頃に創設された事業でございます。これについて、今言われたように町内の業者で何らかの形をつくっていきたいということで計画を立てました。その計画を立てた中で実行に移す段階まで来たんですけども、これとコロナ禍が引がかかった部分もありまして、事業自身は縮小せざるを得ないような状況でなってます。

ただ、それでは当時の計画に沿っていくのかということもございまして、それを含めて新たに和東町全体を一つのミュージアムという考えの中で、オープンエアミュージアムという形で、お茶の駅構想も含めた検討をしていきたいということで、現時点では、グリーンティ和東、和東茶カフェを中心としたところに6軒程度お店がございます。この店も含めて拠点施設を整備していくということ、これもまた民間と協力しながら取り組みたいということで、本年度実施計画を策定していきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

要は、以前そういった事業があって、内容自身はかなり大きなものがあったと思うんですね。しかし、やはりコロナもあったことはありますけども、町のほうからも一定の補助金も支出しながら支えてきたけれども、結局はならなかったという経過がございます。ですから、やはり今回のオープンエアミュージアム等も含めて、やはり今

後そういった見通しも含めて安易な計画にならないように、そこは強く要望しておきたいと思います。

それで、あと、老人福祉費に関連して1点お聞きしときたいんですけども、70ページぐらいに関連すると思いますが、いわゆるシルバー人材センターというものをこの間ずっと何年にもわたって検討をいただいているということで、他の議員の方も含めて、いつできるのかということで繰り返し質問や要望もあったと思いますけども、結局これは来年度でいいますとどのような位置づけになるのか、現時点でこのシルバー人材センターというものが、いつ開設できるという方向で動いておられるのか、その辺、今の現状と併せて、めども含めて説明いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

現在その準備をしておるところでございます。令和6年度、新年度になりましたら、形作ったものをと考えているところでございます。まずは、当然でございますが、そこで働いていただきます方の募集等々もございますので、令和6年度中には一定形をつくっていかうと思っておりますが、ただ、当初からシルバー人材センター的な他市町村であるようなものの形を取れるかっていうとなかなか難しいかもしれませんので、そのところは検討していきながら、形としては令和6年度に一定方向を持っていきたいと思っているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、私の方から、また何点か質問させていただきたいと思います。

まず、初めに、先ほど畑委員のほうからも若干触れられておりましたが、120ペ

ージの撰原下島線に関してでございます。

ここに撰原下島線の拡幅改良工事事業ということで1,753万円というのが計上されておりますけれども、この具体的な工事の範囲、また内容を説明いただきたい。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

お答えいたします。

工事請負費1,500万円なんですけども、現在継続して撰原下島線の拡幅改良工事を実施させていただきまして、5工区、最終の区間を実施する予定でございます。

続きまして、委託料なんですけども、測量設計業務委託料250万円、この分につきましては、新区間ということで、撰原長井からずっと上がってもらいまして、峠からまだ拡幅してないところがあります。そこから撰原公民館付近までの新区間といたしまして、概略の設計を予定しております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

ありがとうございます。新たな空間ということで、長井のほうから上がっていったら峠から先ということで、これにつきましては、やはり当該の区からも長年にわたっての要望があるかと思いますので、なるべくスムーズに進むようによろしく願いたいと思います。

続いて、道路関係になるんですが、114ページのグリーンスローモビリティ周遊観光事業の関係で、主要事業計画書に観光客への対応力を向上させる、満足度を向上させるということであるんですね。グリーンスローモビリティを利用させていただいて快適な観光をすることで、そういった満足度を向上させようという、そういう計画が

ここにありますが。

ご存じかと思いますが、白栖区から石寺間、それと石寺地内ですね、舗装のひび割れが非常にひどかったり欠けていたり、また路肩が下がっていたり、安全に走行するには障害がいっぱいあるなというふうに感じております。以前からもお願いしているところではあるんですが、特にグリーンスローモビリティのタイヤの小さい車両でそういったところを走行するとやはり揺れも激しいし、場合によっては、路肩が下がっているところでは左右に揺れる。その中で転落事故というのも想定される部分があります。そういうことで、グリーンスローモビリティ観光の満足度を向上させるためにも道路の改修というのにも必要かと思うんですが、そういったところの計画というのは今あるのかどうか。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

お答えいたします。

今現在のところ、言われた区間につきましては、計画はございません。今言われたように、路肩が下がってるところとか、水たまりができるところとか、再度、現場を確認いたしまして、なるべく早期にできるように考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

これからシーズンに入ってね、グリーンスローモビリティだけではなくて自転車の走行も非常に増えてきますし、また歩行者も多くなります。その中で皆さんに安全に周遊していただけるような環境づくりというのも大事かと思うので、よろしく願いいたします。

あと、道路関係ばかりで申し訳ないんですが、交通安全対策は先ほど出てましたが、48ページなんですが、府道木津信楽線の撰原のバス停のところですよ。今回カーブミラーの付替えはしていただきまして、随分、冬場でもカーブミラーがよく見えて安全になったということで、住民の方から喜びの声をいただいておりますけれども、ただ、これもカーブミラーが経年劣化してきますと、やはり冬の間曇って全く見えなくなる。あのカーブでですね、やはり今、歩行者用に信号がついてるわけですが、あれを感応式というような信号に変えられないかということで以前にも要望というか質問させていただいたときに、公安のほうと確認しますという答弁いただいておりますが、その後その内容は分かりますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

私の方から答弁させていただきます。

信号機につきましては、ほかにもつけてほしいというところがたくさんありまして、いろいろ警察と協議しておるんですけども、今、押しボタン式の信号機でございます。これは歩行者を優先した信号機になっておりますので、感応式というのは、基本、車両の流入を感知するための機械になりますので、なかなか交通量の関係で難しいということが警察のほうから回答が返ってます。うちとしましては、都会でも田舎でも同じような対応をしていただきたいことで、これはまた要望を強くしていきたいと、そういう機会を見てまたお願いをしていきたいというふうに思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

住民の方からしますと、やはり冬場は本当にもう見えない。両方カーブですから、

あそこで事故も何件か起こってますので、そこは引き続いて要望のほうをお願いしたいと思います。

続いて、木津信楽線なんですが、特に、先ほど天満宮までの歩道がありましたけど、天満宮から先、原山の間ですね、これの歩道なんです。シニアカーを利用されてる方から、車道を走行していると、特に信楽のほうから来る車両の速度が速いということで、シニアカーで怖くて走れないということなんです。ですから、何とか歩道をつけてもらえないかというご要望がありまして、そういった計画があるのかどうか、いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私が建設事業課長時代の話も含めてですけども、以前に歩道の計画をさせていただきました。若干、用地の関係でごたつきまして、その間、工事が止まっている状態です。地元の方の協力を得られ次第、工事をしていきたいということは私も思ってますし、京都府もそのスタンスは変えてもらってないんで、また改めて地元と用地交渉等々も含めながら検討したいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

これからまたシニアカーを利用される方も増えてくる可能性もございますので、やはり歩行者も含めて安全に通行できるような安全対策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

先ほど言いかけてましたが、106ページの関係でございます。

ここの多分、農業施設管理諸経費に係るのかなというふうに思うんですが、サーク

ルでテラス和豆香を利用されている方からのお声で、窓ガラスのコーキングといいですか、ゴムパッキンといいですか、これが劣化して大分外れてきていると。窓のガラスなのかどうなのか分からないんですが、風が吹いてもガタガタガタガタ揺れると。あと、風が吹いていると玄関の扉の下から枯葉が入ってきたりいろいろするというようなことなんですね。何とか対策できないかというお声がありまして、私、今日、朝からここに来る前に現地を確認してきました。確かに、ゴムのパッキンが大分外れてまして、透明のコーキングみたいなもので補修してある部分はあるんですが、やはりひどい状態だなというふうに思います。

ということで、あの施設の改修ですね、そういった計画はあるのかどうか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

改修工事の予定は現在のところございません。ただ、そういった声を聞く都度、緊急の修理は行っておりますので、また、させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

先日もティーパーティーで2日間利用されてますし、やはり町外から、また今回は海外からも多くの方がお越しにたということでございますので、先ほどの道路の印象もそうですが、やはりそういった施設一つ一つが、町外から来られた方、一つ一つの印象につながっていきますので、やはり和東町の観光として力を入れるのであれば、やはりそういった細かいところも気をつけてやっていくべきだろうなというふうに思いますので、そこはまた継続してよろしくお願いいたします。

次に、一般会計の説明書 82 ページになるんですが、児童発達支援センター運営事業費についてです。これは新規の取組になると思うんですが、具体的な事業の内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これは、従前、療育教室という形で行われていたもので、障害を持たれているお子様がそちらのほうに通って、コミュニケーション等を学んでいくというものでございました。今回、令和 6 年度から、児童発達支援センターというのを木津川市で療育教室から変更されて、当然ながら、和束町を含め近隣町村、そちらのほうで合同で行っていくわけなんですけど、今回これに変わりましたことにより、これまではお子様を預かっていただくだけでございましたが、これに関しての日常の相談業務、こういうのが増えてきたと。

また、午前中の部でございますが、午前中に入られるお子様につきましては、昼食まで希望されたら提供できるというように変わっていくものでございます。

○委員長（村山一彦君）

高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

この利用される場合の費用、また、今、給食のお話もございましたが、その費用負担というのはどのようになっているんですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、当然、一定のご負担というのもあるんですが、ほとんどの方につきましては、公費負担が中心で進めていかせてもらうものでございます。

○委員長（村山一彦君）

8 番、小西委員。

○8 番（小西 啓君）

いかに近隣町村は助け合っていかなあかんということをこれから言います。失敗したらあかんということ。

畑委員がごみの問題で言われましたね。歴史と文化です。南山城村の歴史と文化というのは伊賀上野のほうでしょう。買い物でも伊賀上野のほうに行っておられますわ。笠置も大体多いんじゃないですか。和束は木津川、精華、奈良、そして大阪でしょう。河内のほうでしょう。私らが喋っている言葉は大和言葉でしょう。「われ」「おれ」でしょう。だから、必ず歴史と文化というものがあるんですよ。

ごみの問題かてそうなってくるんですよ。そして、ごみのときに一番失敗しているのは、副町長はよく分かっていると思うけれど、精華と木津川の焼却炉が壊れたときがあったでしょう。そして、そのときに木村町長と河井さん。こっちに頼みに来たでしょう。そのときに助けなかったでしょう。今、精華町長やっている杉浦町長が、「啓、何とかならへんやろか」と。あれは私はポン友ですからね、昔からずっと知ってるから。「一回言ってみるわ」って、それでも助けへんかった。今、向こうに南山城と笠置と伊賀上野のほうがやってるでしょう、話。うちだけ蚊帳の外でしょ。今、精華町や木津川市に頼みに行っても絶対入れてくれないですよ。あのときに少し助けてたら何とでもなんねから。うち、あのときに焼却炉、ボンボンボン燃やしても、まだ量が足らんかったでしょう。しれてあるねんから。そういうときに地元の方に説得して燃やすようにして何とか助けてたら、今うちは何にもそんなこと心配要らんねんから、それ失敗や。いかに行政は失敗したらあかんということをよう学ばなあかん。そう思いませんか、今。

今さら言っても絶対に杉浦かて「うん」って言いよらんよ。谷口かてそんなこと言わへんわ。名前出していいか悪いのか分からへんけれども、そうだから、いろんなことあるから間違っただけをしたら駄目だということです。

今振り返ってみたらそうなるでしょう。何ぼ京都府に頼みに行っても、何しても、絶対そんなもの「ええわ」「ええわ」で言って入れてくれへんわ。何であのときに、私は堀さんにも言いました。「堀さん、ちょっとぐらいやったら助けてしたほうがええわ」って、あの人もちょっと変わってはるのか知らんけれど、そしたら今、ごみの問題かて何も心配することない。

これからもっともっとしんどくなるでしょう。人口減って行って公共料金は全部高くしていかな駄目でしょう。そしたら、和東町はどうなるんですか。大変でしょう。値上げや何やかんやで岡本君言うてるけれど、値上げせなどうにもならへんでしょう。そうだから失敗はしたら駄目だということです。それはよくよく教訓として覚えておいてください。

答弁は要りませんから、答弁したら、また、ああ言うたらこう言う、こう言うたらああ言うやから、オウム真理教の上祐と同じになってしまう、それはやめたほうがええねから、やめますから、よくよく覚えておいてくださいね。お願いします。

それと、福祉の建設の今やってるとこ、10億円ちょっとの建物の金額が何で5億円増えるのか。1億円というお金知ってるか。1,000万円の現金見たことあるのか。億の現金なんて見たことないやろ。それやのに、言われたら「はい、分かりました」って言うて認めてるのか。建物を建てる時には肩を組んで、コンクリートでも入るとこは入ったら、それ以上は入らへんねんから。鉄筋かて決まってあんなから、トン何ぼで仕入れて、何ぼの単価あって、そして使う量は決まってんねから、一番最初の設計のときの単価、1立米コンクリート何ぼやったんや。100立米使って立米何ぼいうたら全部計算できるやろ。それが今になってやるときなって、急な億の金ができるのはおかしいやろが。何を見積もっててん。それで、何でそれで「はい、はい」

言うてはんこ押してるねん。建設課長にちゃんと聞いてんのか。自分は建設関係は玄人か。ここで黒いのは井上課長やろ。それは馬場町長も分かってるわ。そこらに全部相談したことあるのか。

一番最初、1立米何ぼやったんや。そして、1立米何ぼになったんや。鉄筋はトン何ぼやったんや。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの小西委員のご質問にお答えいたします。

単価までの資料を持ち合わせておりませんので、細かい答弁はできませんが、上昇しているということで、しっかりと精査した上で計上したものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

8番、小西委員。

○8番（小西 啓君）

このような質問が出てくるのが分かってんねやったら、このぐらいのことをちゃんと資料を持って上がってこい。昼一番報告してくれ。そんなこと当たり前やろが。考えられんわ。頭ひねるぞ。そういうことですわ。ちゃんとやらな。町長、もうちょっと指導したほうがええと思うわ。だから、いつまでたっても岡本委員がああいうような質問してね、ああや、こうや、ああやって言うねんから、岡本委員が言わんこともよくよく分かりますよ。だから、もう少ししっかりして職員勉強ささな。そやから畑委員にもいろんなこと言われるねん。語尾が聞きづらいとか、穴から空気が漏れてるような答弁してるさかいにそうなるんねん。ガチガチ、ガチガチって言うたら分かんねんから、そういうことですよ。これ以上は言いませんから、今度のとときからそういうふうにやってください。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

1 2 5 ページの災害対策費に関連して伺いたいと思います。

先日の一般質問等でも答弁いただいている面もあるんですけども、改めて、来年度の災害対策としての強化分ですね、いわゆる物資の備蓄の問題や、今回、耐震関係の予算を増やしていただいているということも聞いておりますけども、それも含めて、来年度の災害対策としての強化分について説明をいただきたいのと、それと併せてですね、先日、避難所関係の改善についても質問させていただきましたけども、それを考える上で、十分ご存じだと思いますけども、内閣府が平成 2 5 年に東日本大震災を踏まえてつくった避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針というのがありますけども、これもしっかり踏まえていただいた上で考えていただいているかどうか、確認も含めて答弁いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、令和 6 年度の和東町の災害対策の主なものでございます。まず、消防団本団に災害用のドローン 4 機購入を考えているところでございます。

併せまして、備蓄品の関係でございますが、非常時の食料、これにつきましては、1 人当たり 2 食ということで一定方針が出ておりますので、それに見合った形で約 3, 0 0 0 食増やさせていただきたいと考えております。併せまして飲料水ですね、これにつきましても 1, 6 8 0 リットル増やすということで、今回予算を組まさせていただいております。

それと、住宅の耐震化の関係でございますが、木造住宅の耐震の補助ですね、これ

につきましては従来のを5倍に上げさせていただいております。今回の126ページの予算では、木造住宅耐震改修事業補助金ということで700万円計上させていただいております。

また、住民の方の耐震診断の関係につきましても、10軒分予定をしているところでございます。足りない場合につきましては、補正対応を考えているところでございます。

それと、避難所の関係でございますが、岡本委員からいただいたさきの一般質問でもお答えさせていただいたと思うんですけども、避難所の面積ですね、特に高齢者であったり子育て世帯、そういう方につきましては、これまでの国の基準1.8平方メートルというのがございました。しかしながら、配慮が必要な方につきましては、その倍の面積が必要だと私は考えているところでございます。それに見合った形で次の防災計画策定をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今あるありましたけども、備蓄品の関係で、一定、食料について、また水について増やすということで今、答弁いただいたわけですけども、一応、とりあえず各避難所であるとか、また公民館であるとかに一定のそういったものも分散して備蓄いただいていると思うんですけども、今回増やす分についてはどのような形で備蓄されるのかですね、どういうところに置くというのを予定されているかお聞きしておきたい。

それから、先ほど紹介しました取組指針の中で、避難所における備蓄等というところがあるんですけども、その中で、こういった備蓄品についてですね、一定、所在や品目、配布方法などについて事前に市町村のホームページや広報等で公開することが望ましいというふうに書かれております。

先日、質問の準備の関係で担当課の方からご苦勞いただいて、こういった備蓄品の一覧というものを作っていただきました。これは大変ありがたかったわけですが、こういった情報というのは、やはり住民の方が知っておくということは大変大事なことでというふうに思いますし、今後そういった情報についても分かるような形で公開したいと思うんですけども、それも併せて答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど言いました備蓄品の関係、食料、お米ですね、それと飲料水につきましては相当な数を計画しております。

まず、一つ目につきましては、総合保健福祉施設完成ということで今年度計画されておりますので、約半分につきましては、総合保健福祉施設に置きたいというふうに考えております。それ以外のものにつきましては、指定避難所に配布をさせていただきたいというふうに考えております。

現在の備蓄品につきましては、各公民館に置かせていただいている部分が大半でございます。併せまして対応したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

もう一つ、いわゆるそういった備蓄品の状況の広報についてですね、ぜひ、していただきたいということを併せて答弁いただきたいというふうに思います。

それですね、やはりこういった備蓄品を使って避難所における食の関係の配慮といったものもかなり丁寧な記述がございます。例えば、食物アレルギーを有する避難

者への対応であるとか、様々、要配慮の方に対する配慮、そういったものの確保というものも述べられておりますし、併せて、私、大変気になったのは、こういう記述があります。

一定期間経過後の食事の質の確保という部分がありますけども、そこでは食事の提供に当たって、管理栄養士の活用等により、長期化に対応してメニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、要配慮者に対する配慮等、質の確保についても配慮することというような記述がございます。

同じようにですね、ほかの部分でも管理栄養士の役割というものが大変強調されております。昨日も保健福祉センターのスタッフの確保について、専門職を積極的に配置していくべきだということで提案もさせていただきました。その中でも、管理栄養士というのは大変大事な役割を果たすと思うんですね。もちろん災害時のこういった食をしっかりと支えていくっていう役割も果たせますし、また、やはり高齢者の方がいろいろと要介護状態になっていくという原因の一つに食生活というのがあります。やはり栄養が偏ったりしていく中で足腰にかなり影響が出てくるということも、私もいろいろ経験上、そういう経験もしているわけですけども、そういった意味でも、管理栄養士を今後の災害に備えるという点でも、また日常の食をしっかりと質の高いものにしていく指導ができるような体制をつくる上でも、管理栄養士を意識的、計画的に配置していただきたいというふうにこの文書を見ても思ったんですけども、その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今、岡本委員のご意見を聞かせていただきながら思っておったんですけども、確かに栄養管理というのは、健康を一番害しないための重要な部分だと思います。管理栄養士を正職員としてここに置くかということについては、まだまだ議論をするところ

はあると思いますけども、何らかの形で対応できるような方向については検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

私のほうから、岡本委員のご質問でいただきましたホームページの公表の関係でございますが、重点備蓄品につきましては当然ホームページ等で公開をさせていただきたいというふうに考えております。

また、避難所での管理栄養士等の関係、町長答弁で申し上げましたが、和東町でも非常勤になりますが、管理栄養士１名、雇用はさせていただいております。また、栄養士の資格を持った非常勤の職員を２人雇用させていただいておりますので、災害時には応援をいただくなり、活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩いたします。

休憩（午前１１時２９分～午後１時３０分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の小西委員の質問に対し、総合施設整備課長から答弁の申出がありますので、許可いたします。

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

それでは、午前中の小西委員のご質問での不足分を答弁いたします。

まず、主要材料の単価でございますが、プロポーザル提案時、令和３年の時点で１

0 億 5,000 万円、今回発注の令和 5 年 6 月時点で 1 4 億 9,700 円とのことで、1.4 倍との先ほどの答弁ですが、まず物価上昇からご説明申し上げます。

鉄筋につきましては、令和 3 年が単価でございます 6 万 7,000 円、令和 5 年が 1 1 万 8,000 円で 1.76 倍の上昇と。

コンクリートでございます。令和 3 年の時点で 1 立米 1 万 3,600 円です。同じく令和 5 年、発注時でございます。2 万 800 円、1.3 倍の上昇。

続きまして、鉄骨でございます。令和 3 年 8 万円、これはトンです。令和 5 年発注時で 1 2 万 7,000 円、1.58 の上昇となっております。

以上、抜粋ですが、金額上昇分でございます。

また、今後工事が進むにつれまして、単品スライド条項での変更等も考えられるところでございます。

また、先ほどの井上委員への答弁で不足がございましたので、少し追加をさせていただきたいと思います。

この物価上昇のほかにですね、住民、また各所要望によるヒアリングを行いまして、その要望で移動観覧席の追加や授乳室、また確認申請時の京都府福祉条例による避難経路指示による要求、これは避難階段の増設ですね、こういったところにも対応いたしましたため、金額は上昇しておりますことを申し添えいたします。答弁に不備があり、誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

小西委員、よろしいですか。

○8 番（小西 啓君）

結構です。

○委員長（村山一彦君）

それでは質疑を続けます。

５番、井上委員。

○５番（井上武津男君）

それでは、私の方から１点、ページにして１１２ページのワールドマスターズゲームズ推進事業費が出てますけれども、地域力推進課の課長にお尋ねしたいと思います。

これは何年度におこなわれるゲームの予算なんでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

ワールドマスターズゲームズは２０２１年５月に実施させていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、大会自体が延長されております。また、協議を重ねられまして、２０２７年５月に新会期ということで決定されているところでございます。

本町におきましても、この間は規模を縮小し、機運の醸成を図ってきたわけではございますが、今回ワールドマスターズ組織委員会より千日前のイベントということで実施の要請がございましたので、今回、大会費用といたしまして２３０万円計上させていただきました。

今回の大会によりましては、国際自転車競技連盟の規則にのっとり、開催される日本自転車競技連盟の公認の大会でございます。今後のスケジュールにつきましては、２０２５年、本格的に大会の準備の着手をさせていただくというところでございます。

また、併せまして、大阪万博でのＰＲや大会運営計画を１０月に公表させていただきますので、その最終確認、見直しを進めさせていただきまして、２０２６年の５月にはエントリーを開始させていただくと。そうしまして、同５月に２０２７年の本大会に向けまして、プレ大会というのを想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それについての実行委員会の方はどのような形に和東のほうではなっているんでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

本町の実行委員会におきましても、今後、今のスケジュールにおきましては、提案させていただいて承認させていただくということでございます。かかる経費につきましては、プレ大会には約700万円、本大会につきましては前回の見積もりということになるんですけれども、約3,500万円の経費が必要であるというところでございます。このうち1,000万円程度は組織委員会からの補助をしていただける予定ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それでは、それまでの予算はこれからも少しずつでも出されるということなんでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

マウンテンバイクにつきましては、広く競技人口というのがおられるわけではございませんので、大会経費につきましては、本町の負担が軽減できますようにスポンサーを募ったり、また、クラウドファンディング等で資金を集めながら協議してまいり

たいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

ありがとうございます。

2027年のワールドマスタースゲームズが成功するように祈っております。

どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

それでは、午前中の最後に災害対策について答弁いただいたわけですが、管理栄養士等の配置については、今、非正規の雇用ではありますが、数人の方が一応活動していただいているということで伺って、それはそれで大変いい情報をいただいたというふうに思うんですけども、ただやはり今後長く考えたときに、やはり正職での配置をぜひ今後検討いただきたいということは要望しておきたいと思います。

それで、災害対策でもう1点だけ、これは一般質問でも、いわゆる水の確保についてどうしていくかということでお尋ねをいたしまして、それで建設課長のほうから、井戸の活用については、今後、個人の方の分について、実態の把握とまた登録制も含めてそういった方向で進めていきたいという答弁をいただいております。

これ自身は和東町周辺の自治体でもかなり広く取り組まれていることでもありますので、ぜひ早期にやっていただきたいと思うんですけども、もう一つ、これは一般質問でも触れましたけども、行政として、例えば避難所ごとに防災井戸といったものを設けて、活用できるような体制も一方で造っていただいたらどうかという話もしましたけども、その辺をもう一度、町長に方向性についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、岡本委員からいただきました質問でございますが、当初、一番初めに防災計画をつくったときに、一定の水とか保有する米とかいうのを一旦調べたりはしております。確かに、備えあれば憂いなしということでございますので、できるところはやっていきたいと思っております。ただ、井戸につきまして、いざ掘るかという話になりますと、公民館のあたりとか、それから公共施設のあたりとなります。そこに本当に水が出るかどうかという調査からのものもございまして、その辺は、随時、今後検討していきながら、できるところで備えができることをしていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

そこはぜひお願いしたいというふうに思います。

やはり個人の井戸を活用するという自身は大変大事なことですけれども、個人任せというか、災害時ですので、どこまでそういったことが徹底できるかということもございまして、ですので、やはり皆さんが災害時に集まってくる避難所等でそういったものがあれば、一定、備えになりますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

次に、来年度の子育て支援の関係で少しお聞きしておきたいというふうに思います。

ページでいいますと、87ページ、放課後児童対策費に関わることにまずなると思うんですけども、その前に町長に、この子育て支援の位置づけについての考え方をお聞きしたいと思います。

和束町は、この間、町長も言われてますように、子どもの医療費や学校の給食費、修学旅行費、また保育料の無償化など、子育て支援施策におきましては、前堀町長の下で先進的に充実をされてきたということは確かだというふうに思います。しかし、これらの先進的な施策というのも、時の流れとともに多くの自治体でも実施をするようになってきておりまして、現状としては大体同じようなレベルになってきているというのが現状だと思います。そういうことを受けて、やはりこれまでの取組を評価しつつ、ただ、やはりそれを引き継いでいくだけではなくて、さらに本町としてどう進めていくかということが大変これから問われてくるというふうに思います。その辺、今の新しい町長として、今後の子育て支援の方向をどのようにお考えになって、また、今回の予算編成もそうですけども、今後の事業としてどう反映させていこうとされているか、その辺お考えのほうをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問に答弁させていただきます。

ぶっちゃけ私の言いたいことはそこなんですけども、いろいろな施策を堀町長の時代から行ってきてます。今までは先進的だと言われながらやってきた事業がほとんどでした。ただ、今おっしゃられるとおり、当たり前のように給食費が無償化され、当たり前のように修学旅行の費用に補助が入りというのが現実でございます。となってきましたと、新しい施策をどうつくっていくかということになります。いろんなことも含めて考えていかなければならないと私も思っておりますし、これはいろんなところでお話をしながら、本当に要求されているものをできることをやりたいという考え方の中で、一つは、町内の子育て世代のお母さん方との話合いとかもやっていきたいなと思っております、その中から新しいものを選びたいというようなことも思っております。

特に、個人的な私見を入れますと、一番やりたいのは、雇用者の賃金のアップです。これができるということは必ず収入が上がりますので、子どもに対するお金の使い方も変わってくるということも思いますので、今、政府が進めている賃金アップをいかに和束町でもできるかということについては今後検討していきたい。これが一番私の夢でございます。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

今言われてましたように、子育てに取り組む皆さんの声もぜひ聞く場所を持っていたきたいと思いますし、先ほども言ってますように、いかに収入・所得を増やしていけるか、安定した雇用をつくっていけるかということが、大きい意味でやはり子育て支援になっていくってことは、そのとおりだというふうにも思うわけです。そういう意味で、やはり安心して働ける、そういった環境をつくっていくことが、今、特に大事になってきていると思います。

私も長く子育て支援のボランティア等をさせていただいておりますけども、私の子どもが保育園などでお世話になったときに比べましても、本当に働く親の方が増えてきている。昔は3歳児以降でようやく保育園に入られるという方がほとんどでしたけども、今は0歳児、1歳児から預けていくというようなことが当たり前のようになってきています。これは女性の方の社会進出もそうですし、同時に、今、生活が大変な中で、共働きというのが当たり前になってきているというのも反映しているというふうに思います。

その意味で、学童保育の事業というのは、そういう働くお母さんやお父さんを支える意味でも大変大事な事業になっています。前にこの学童保育の保育料について無償化をしてはどうかということで提案したときに、町長は、いわゆるこれは全員が対象ではないからということを経由に、「考えていない」というふうに答弁されました。

ただ、それは正しくないと思うんですね。もちろんそういう雇用状況がある中で利用できるものですが、そうなったときには誰もが利用できる、そういう制度なんですね。初めからこの人は駄目とかいうような制度ではない。ですから、そういう働く環境になったときにすぐに利用できる、安心して利用できる、そういった条件を整えていくことが大変大事だというふうに思いますし、保育料の設定というものもその一つになるというふうに思っています。

今度の学童保育の予算を見ておりますと、いわゆる保育料が207万円ほどの計上になってるということは、この207万円でいわゆる無償ができるということだと思います。それは改めて、昨今の生活状況も踏まえて、ぜひ検討いただきたいというふうに思うんですけども、その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

その辺は岡本委員との意見の食い違いがあるかも知れませんが、私の考える学童保育につきましては、やはりこれは有償で行いたいと思っております。ただ、なぜ学童保育に預けなければならないかというとなりますと、これは家庭の収入が上がるがために、その分は若干支援というか、出してくださいねという考え方の下に思っています。ただ、いかにお子さんを預けやすく、保育がしやすくなるかという件に関しましては、私個人的には、やはり家庭で保育するのが一番ベストだと思いますけども、それでは今の現状いけないという状況がございます。その中で和東町の保育園をできるだけ早い時期に認定こども園化をすとか、そういうことも含めながら、保育と幼稚園ですね、そういう教育をしながら誰でもが入れる保育園をつくりたい。そして、そのことによって保育をまず確保する。そして、その上に学童保育にはそういう形で進んでいただきたい。

ただ、私もこの前の答弁から若干全国を調べてみると、自治体で塾をやっているとこ

もあります。塾をやっているところも無償でやっていると有償でやっているとあったりもします。いろんな施策があると思いますので、和東町の中で和東町ができることを今後も検討し、それを住民の方と話をしながら、できることをやっていきたいという具合に考えておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる保育園との関係もありますけども、保育園は基本的に学童保育と今現在でいえば同じ考え方で運営されてると思うんですね。保育園は実際無償化しているという状況があります。そういった意味でも、学童保育を無償化しないという理由はないというふうに思うんですね。ですので、そういった意味では、ぜひ検討はしていただきたいというふうに思うんです。

それと、もう一つ、これは課長にお聞きしたいと思うんですけども、以前、いわゆる長期休暇中の昼食の提供について、今、全国でもそういったことをやる取組が広がっているというふうに紹介もしながら要望をさせていただきました。一定そういったことを望む方もおられるのも確かでございます。そういった点についてのその後の検討状況、そういったものについて説明いただけますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本委員からありましたように、確かに、従前このようなご質問・要望等をいただきました。聞き取りで数人の保護者の方にこの関係のお話をさせていただきました。やはりそうしていただくのがありがたいという反面、提供のやり方次第ではやっぱり無理が出るんじゃないかということで、全員が全員、聞いた人については賛成い

ただ、ということはいかなかったんですが、これについては新年度に入りまして対象の保護者の方にはアンケートを取った中で検討していきたいなと思っているところがございます。

ただ、他市町村でやっておられるような給食というような形の提供は今現状では難しいと思っておりますので、実際にこれが実現するとするならば、仕出し屋等々でのお弁当の提供となるのかなと。その場合、1年生から6年生までの間では、給食すら量等が違うということがございますので、ここら辺のほうをクリアすることも必要ですので、それについてはこれから継続して検討していきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

これ自身はいろいろご意見があるというふうに私も思っております。もしやるにしてもどういう形がいいのか。やはり何でもいいというわけにもいきませんし、食中毒のこと等もあります。そういった点では、いろいろと声も聞いていただきながら、よりいいものとしてできるのであれば、ぜひ実施していただきたいというふうに思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

それと、保育園の関係で、81ページの関係で少しお聞きしたいと思います。

先ほど町長が言われましたように、先日の連合議会のほうで広域計画というものが提案されたと聞いております。その中で今言われました認定こども園化を見据えた保育士の人事交流の促進というものが盛り込まれたというふうに伺っております。今、少し述べられましたけれども、なぜ今、和東町の中でとか連合の中で認定こども園化を進める必要があるのかですね。

認定こども園にしていくというのであれば具体的な予定はあるのか。令和6年度においてはどのような検討がされる予定があるのか。そして、そもそもなぜそれが連合というもののの中で計画として上がってるのかですね。和東町の中だけじゃなくて、連

合としてこういう広域計画で位置づけているというのは一体なぜなのか、その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、保育園の連合化というのは、私は、連合の総務課も経験させていただきましたし、連合の教育委員会も経験させていただきました。連合の事業の中に、もう少しスケールメリットのある事業ができないかということがございます。この中で保育園というのは、一定、子どもを教育する、教える、育てるところの場であります。その中で職員が採用されて、そのまま退職するまで同じ保育園で同じような保育をしていくことの流れの中にいるよりも、若干なりとも違った形の保育の仕方もいろいろあってもいいじゃないかということも含めて、それと、小さな町ですので、保育士の採用につきましても、毎年できるかというとなかなか難しい面もあったりします。この辺も含めて、もう少しスケールメリットを考えた中で、保育園の運営方法が何とかならないのかというのが今回の検討に入った理由だと私は思っております。

それと、認定こども園につきましては、もともと1小1中、笠置町におきましては1小しかございません。今の状況ですと、保育園に入園すると中学校卒業するまでクラスも変わらない、何も変わらないということであれば、もう少し早い時期から高度な教育ができたりもするかなということも含めまして、初めは小中連携をまず考え、それから保小連携も含めて、和束町ですと、昨年から小学校の先生が夏休みの時間帯に保育園に入っていただくというような事業も取り組んでもらってます。こういったことも含めて、保育園から中学校卒業するまで一定の筋を持った教育ができないかということが意味の中にありまして、こういう形の広域計画ができたとは私は聞いております。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

私の聞いていることに全部答えていただいているとは思えないんですけども、まず一つ押さえておきたいのはですね、保育園というのは、いわゆる教育の場ではないということです。生活の場なんですね。学校教育を受ける前に勉強云々というよりも、どういう生活確立していくか、その中で身体的、また情緒的にどういう力を身につけていくか、そういったものをやはり育んでいく場が保育園だと思うんですね。何か学校教育の下請け的なものではないということを述べておきたいというふうに思うんです。

いろいろとなぜそうしたいかっていうことを言われましたけども、そもそもこれはどこで初めてこういう話が持ち上がったのかっていうことなんですね。連合の中で持ち上がったのか、それとも和束町の中で持ち上がっているのか。

私が問題だと思うのは、私が聞いたところによりますと、この広域計画というのは、話によりますと、3年間ほど空白があったって聞いているんですね。作るのを忘れてた。要は、そういう計画もなしに、この3年間、連合という組織が動いていたと、これは重大な話だと思うんですね。そういういい加減な状態で、こういう認定こども園化するというような保育の在り方とか子どもたちの成長をどう見るかとか、こういうことを考える場の在り方が隠れたところで議論されてるという印象があるんですね。これはやはりもうちょっとオープンにやるのであれば、住民にも議会にもちゃんと知らせて、本当にそれがいいのかということも含めてちゃんと議論すべきだと思うんですね。その辺、これは一体どこでこういう認定こども園にしていこうというような話が持ち上がって、広域計画に3年間も空白がある中で、どういう経過で盛り込まれたのか説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今、岡本委員ご指摘の３年間の空白につきましては、これは誠に申し訳ないという答弁しかございません。私もその当時をしっかりと見ていたものではない者が言うのはおかしいかも分かりませんが、令和３年に本来は改定しておかなければならないものがされてなかったというのが現実でございます。これにつきましては、連合の教育委員会、それから連合の議会等々でも説明をさせていただいて、令和６年に新たに５年間の計画を立てるということでご理解を願ってるということでございます。これで３月５日に開会されました連合議会でご承認をいただいたというような経過でございます。

それと認定こども園の関係につきましては、以前から小学校、中学校、規模の小さいところで先生の人事交流なり、それから子どもたちの交流を深めていこうという中の話からのスタートだと聞いてます。今言われるように、確かに、小学校に上がる前の子どもの教育につきましてはいろいろなことが言われます。中でも、就学前教育、特に１年生になるまでの部分を認定こども園化することで一定担っていくと。保育の中にそれを組み込んでいくということで、それをもう少し具現化し組み込んでいくということで、今回その話が前に上がってきてます。これを広域計画の５年間で検討しつつ、できるところをやっていこうというのが今回の広域計画にも盛り込んだ内容でございます。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員、時間が超過しましたので。

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

それでは、私から３点ほど確認をさせていただきたいんですが、一般会計の７２ページなんですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、これは今回新規事業ということで事業計画で挙がっていますが、具体的にどのような事業なの

かご説明をお願いしたいです。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

高山委員のご質問にお答えいたします。

こちらの事業は、京都府後期高齢者医療広域連合からの受託事業として行うもので、後期高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施して進めることで、高齢者の健康保持増進、健康寿命の延伸をとということを目的に行う事業でございます。

具体的に、令和6年度で予定しております内容としましては、現在行われておりますふれあいサロンと通いの場を活用した健康教育、個別相談、また医療機関や健康診査の受診状況から、健康状態不明者の現況把握を行って介護予防につなげていくという、この2点の主な事業内容となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

高齢者の方のそういった見守りなり健康維持に努めていただくということで、よろしくお願いいたします。

次にですね、一般会計の114ページでございます。ここに農・観連携コミュニティ創生事業委託料ということでございます。これも主要事業の計画書によりますと、個人ツアー用スタッフ不足解消のため地元雇用を促進し、経済効果につなげるということでございますが、これは具体的にどのような内容を考えておられるのか、どのような形でそういうスタッフ不足解消に向けて取組を進めようとしているのか、今の現状をお願いしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、和東町活性化センターのほうへ委託させていただいている事業でございます。観光の内容につきましては、多岐にわたる体験ですとか、農泊ですとか、いろいろ受理していただいているところでございますが、やはり個人等の受入れにつきましては、どうしてもスタッフが不足しているというところでございますので、やはりポイント的にでもそういう対応をしていただけるような地元のスタッフの方の要請をしたいということでございますので、そちらのほうも見込んでいるという事業でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

個人的にスタッフを雇用するということによろしいですかね。その雇用主はどういう形で考えておられるのか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

申し訳ございません。個人のツアーに対応するためにスタッフをポイント的に雇い入れるということでございます。こちらにつきましては、もちろん和東町在住の方でも結構ですし、興味を持ってしていただけるという方を広く活性化センターのほうで募集をされているというところでございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○ 4 番（高山豊彦君）

分かりました。活性化センターのほうで募集をされて、そういうスタッフを育成していこうという考え方ですね。分かりました。

最後に、同じ 1 1 4 ページなんですが、観光案内所運営事業の中でですね、これも事業計画によりますと、町内商工団体と行政が協力し合い、和束ならではの観光地域作りを推進するということでございます。現在は町内の中で特に商工の方は大変な営業状況となり、また高齢化などでどんどん厳しい状況になってきているわけですが、和束ならではの観光地域づくりというのはどのようなイメージをされているのか、よろしくをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

観光を推進していく上で、やはり行政だけではなかなか行き届かないというところもございます。また、商工のほうもご協力をいただきながら、和束町の観光づくりに取り組んでいかなければならないということでございますので、各種団体を巻き込んだ観光の振興に努めさせていただくということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○ 4 番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

1 軒の店舗だけでいろんな取組をしようと思ってもなかなか難しいところがございますので、やはりそこはそういった組織体なり、そういう枠の中で、いろんな形で参加できる方についてはどんどん参加していただきながら、商工業が反映できるような

取組になるようによろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（村山一彦君）

7 番、畑委員。

○7 番（畑 武志君）

2、3 お尋ねします。

午前中、道路関係で道路の安全対策ということでいろいろお尋ねがございました。

私も気になってる点の一つあるんです。府道木津信楽線の白栖橋のバス停ですね、あそこにバイクを置いてるところ、あそこが上から下ってきたら全然見えないということで、これは府の管轄だと思うんですけど、道路敷よりちょっと出てきてるのか、それともいっぱいなのか確認はできてないんですけど、白栖のほうから出てきたら全然見えないということで、何とか言うてくれという声はたくさん聞いておるんですけどね、これをこの場で言っているのか分からないんですけど、府のほうへ要望をかけていただくような手配はできないんですか。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

畑委員の質問にお答えさせていただきます。

先日、地元の方からそういう注意をいただきまして、その日の夕方 5 時ちょっと回っていたんですけども、建設事業課として指導をしに行きました。地籍調査が済んでるところなので、境界の復元を実際していただきました。来週、その境界から物が出てないか、入ってきてるかという立会いを実施しますので、そのときにまたちょっと注意して見ていきたいと思っておりますので、今、掃除はしてくれはってどけてくれてはるんですけどね、そういうことでございます。

○委員長（村山一彦君）

7 番、畑委員。

○ 7 番（畑 武志君）

ありがとうございます。そうしたことで、ちょうど曲がりカーブというのか、あの辺、非常に怖いところやと思うんです。その点もひとつよろしく願いいたします。

それから農村振興課長、102ページの集落営農組合の45万円なんですけど、これは恐らく枠取りと思うんです。というのは、以前にこういうこともお話をしました。恐らくこの補助金を使って茶源郷まつりに出たところへ出してると思うんですけど、ただ、今回でも、来る17日に営農組合から出るのは一つの組合だけなんです。いかに協力しないか。協力しようと思っても高齢化になってできないと、これは十分分かるんですけど、若い層がこれに取り組む姿勢がないんです。これもうちの場合、地元の場合、私たちが出ようやないかと言うて引っ張っていった。ところが、若い層はそんなもんもうええやないかという一つの考えです。だから、その辺にも既に大きなギャップが出てるんですけどね、だから、先ほど金額でこんなこと言うたらおかしい話なんですけどね、補助金みたいなん要らんから出やんとかうと、そういう問題じゃないんですよということで言うてるんですけど、そういう催し物に出たらやっぱりどんどんどん一つの組合に金額が決まっているのか分かりませんが、これを割ったら恐らく3万円ほどだと思います。けど、その分この45万円組んでるんだったら、ここに出てる団体にその倍出せますよというような一つの配慮もあっていいんじゃないかなと、このように思うんです。その点、課長の考えはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、畑委員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、45万円の内訳といたしましては、各営農組合に3万円ずつを交付いたしております。茶源郷まつりに今回参加していただくのが1件ということになっておる

んですが、茶源郷まつり以外の行事をされている団体に対してお支払いをしております。令和５年度につきましては９件の実績報告が出ておりますので、それを支払う予定をしております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

７番、畑委員。

○７番（畑 武志君）

私が言ったことはそういう意味でございますので、その点も踏まえた中で一つ考えていただきたい。

もう一つ、先日、高山議員の一般質問の中で移動スーパー「茶太郎」の件も出てまいりました。いろいろ高山議員にお話を聞かしていただいたんですけどね、なかなか難しい問題だなと、このように思います。しかし、現実問題は、高齢者が買い物に行けない買い物難民になっていると、こういうたとえ話を聞いたんです。行けないから子どもに行ってきてくださいと言ったところ、おばあちゃんひとりやったら木津川市へ出ておいでと、こう言われたんですけど、やはり和束に愛着があるということではなかなか思い切りできないと。これは当然だと思うんですよ。

そうすると、これらの方に対してどのような措置を取っていくのか。例えば今、募集をかけているようなお話もお聞きしました。その募集についても今集まっているのか、できてるのかできてないのか分かりませんが、茶太郎自体が交通難民の方に対して非常に利用されていることは事実です。これはやっぱり福祉の関係上も必要と思うんです。その点、何らかの形でやっぱり継続していかなくてはならない。その点の考えはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

畑委員の質問にお答えさせていただきます。

先日、7日の一般質問でもお答えいたしましたが、8日の締切りでありまして、届出が、あのときは締切りが終わってなかったんですが、8日締切りで、1件の応募がありました。それで15日に緊急の臨時会を開かれまして、そこで審査されると聞いております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

一つあったということですね。そしたら、これは期待しておきましょう。それを見てからしましょう。

それと、昨今の能登半島等で、防災の関係で非常に大きな被害が出ているわけです。鳶向というところに国交省から防災の関係ですという話がございます。ところが、今どこまで進捗しているのか分からないんですけど、地元の方から、「どこまで行くねやろ。何か情報ない」と言われても何ら来ないということがございますので、知っている限り情報があったら、ひとつ情報をいただきたいと、このように思います。これは町長にいきます。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

去年までの情報がメインになりますけども、現段階で調査が出来上がってるというようなことは聞いてます。

一つにいいますと、午前中、建設事業課長が答えた道路の関係も含めての検討になると思います。今、門前のほうで行っている事業と同様で、まずパイロット道路をつけていく、その後に工事をしていくということになります。ただ、基本計画についま

してはほぼほぼ出来上がった形になっておりますので、どこまでやっていくのかは私のほうも聞いておりませんので、細かいところについては今のところではご答弁できません。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

基本計画はできているけど、細かいところは何も分からないと。いつ頃分かってくるのか分からないんですけど、地元の方はいろんな想像の話ばかりされておられるんですよ。これは当然だと思います。もし情報が入った時点で、やはり地元説明等々を持つようにしていただきたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の畑委員の質問ですけれども、一定、門前のほうが、ほぼほぼ先日、計画が出たということで担当課長のほうから報告を受けてます。報告が出た以上は、その後はハード事業に入るとしますので、その後にハードの形が出てくるとしますので、特に、うわさはいっぱい出てるとは思いますけれども、その辺については若干こらえていただくような形で今のところはお願ひしたいとします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

あともう少しお願ひしたいとします。

先ほどいわゆる認定こども園関係のことで答弁をいただきましたけれども、いずれにしましても、子どものこともそうですけれども、働く保育士の人事とか働き方にも関わってくる問題です。そういった意味でも、しかも連合でやるとなると、今、独立した

町村である以上、その辺がどのようにしてできるのかということもありますので、結局、統合に向かうんじゃないかというような話も一方で危惧されてる声もありますので、そこはぜひ慎重に、オープンな中で議論するならしていただきたいというふうに思いますが、1点確認だけしておきたいのは、これは課長で結構ですけども、この認定こども園化に向けた検討というのは、現場の方ではされてるのかどうかですね。

先ほど5年間の広域計画の中での位置づけと言われてますけども、少なくとも、例えば早急に来年度から認定こども園になるかのような話はないということで考えてよろしいかどうかも含めて答弁をお願いします。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

現在これにつきましては検討のほうは進めております。これにつきましては、昨年末ぐらいから園長とこういう話をさせていただいてますが、いついつにどうこうするという細かなところまではまだ検討はしておらんのですけども、今現在やっているところといいますのが、これをするについての要件なり、また和束保育園は耐震改修工事が終わったところでございますので、その施設がそのままやっていった中で適用するのかというところも踏まえての検討ということでございます。

これにつきましては、今後もしそちらのほうに向かうとなれば、いつ頃にどんな形ですのかということも踏まえた中での検討になろうかと思いますが、今まだそこまで細かなところの検討までは行っていないというのが現状でございます。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問について私のほうで補足させていただきたいと思います。

今の認定こども園につきましては、連合で統合してやるという話にはまだなっておりません。まず、各町村ごとが本当にそれできるのかどうかという検討、今、福祉課長が答えました内容を持って、連合にほうに持っていくか持っていないかという話になると思います。それまでには議員各位にもいろんなご意見を伺いながら前に進む形になると思いますので、この点につきましては、広域計画と和東町の行政施策の中に若干のずれがございますので、その点についてはご理解のほうをよろしく願います。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

現場でも検討は進めてるということですけども、そうであるならば、なぜ認定こども園にしていく必要があるのかとか、そういったそもそものいわゆる目的とか、そういったものがまず示されないと、それもなしに何か進めてますということでは大変乱暴な議論になってしまうと思うんですね。ですから、もしそういったことを検討するというのであれば、保護者にも議会にも住民にも保育士にも、そもそもの目的とか狙いとか、そういったものも含めたものをちゃんとまとまって示すと、それがやはり順番だというふうに思いますので、それもなしに何か検討してやっていくとか、それから連合に統合していくことも含めて考えるとかというのは早計過ぎるというように思いますので、まず、そういったすべきことをちゃんとやっていただきたいと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

それで次に、会計年度任用職員の関係についてお聞きしておきたいと思うんですけども、まず総務課長に、来年度の会計年度任用職員の雇用の予定ですね、全体として何人ぐらい予定されているか、また、その中でいわゆるパートタイム、フルタイムという種類がありますけども、それぞれの人数はどれぐらい予定されているか、またその中でも言われています期末手当、勤勉手当、そういったものを支給するということ

ができることになっておりますが、支給人数というのはどのように想定されてるか答弁をお願いします。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、一般会計の雇用の予定人数でございますが、議員の皆さんにお渡しさせてもらっております予算に関する説明書、これを見ていただいたら一目瞭然かと思えます。ページでいいますと、一般会計につきましては134ページでございます。134ページでイの欄になりますが、会計年度任用職員58人ということでございます。

特別会計につきましては、介護サービスの事業勘定のほうで会計年度任用職員を雇用する予定で進めております。しかしながら、2月に募集をしたところ、なかなか定員に埋まらないというところもございます。

あと診療所につきましても、会計年度任用職員5名という形で記載させていただいてと思いますので、確認をお願いしたいと思います。

あと、パート、正職員に準じたという形でございますが、月額の会計年度任用職員につきましては、従来から専門職を中心に雇用をしているということでございます。以外につきましては全て短期のパート職員という形になりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それと、議会の2日目で提案をさせていただきますが、来年度、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当を支給するという事で挙げさせてもらっております。この134ページのところで、一般会計で申し上げますと、職員手当の中で1,491万2,000円、前年度が776万9,000円ということで、715万3,000円の増というところで確認していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

今、説明をいただきましたけども、もう一度聞きたいのは、そういう手当が支給される全体の 58 人のうち何人ぐらいが対象になるのか言っていたきたいというのと、それと、ご存じだと思いますけども、令和 5 年 12 月 27 日付で総務省の自治行政局公務員部長の名前で会計年度任用職員制度の適正な運用等についてという通知が出ております。その中で一つはですね、いわゆる常勤職員の給与が改定された場合における給与の改定の実施といったものについて述べられております。これは人勧等で正職員の関係の給与改定されたときに、一定、遡及して会計年度任用職員にも適用するということだというふうに思いますけども、昨年度は特に遡及されておりませんが、令和 6 年度については、改定が行われた場合は遡及するということでもいいかどうかを確認させていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

一般会計の支給になりますが、予定では 27 人支給する予定でございます。

それと、昨年度ございました遡及して会計年度任用職員にも適用するのかということでございますが、令和 6 年度、今の時点では考えていないということでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

この通知におきましては、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定するこ

とを基本とし、適切に対処することというふうになっておりますけども、これは適切に対処しないということなんでしょうか。

それと、これは通知にはいろいろと不適切な対応について書かれております。そういうことはないとは思いますが、実態について確認しておきたいと思います。

例えば、勤勉手当等の支給についてですけども、単に財政上の制約のみを理由として、期末手当または勤勉手当の支給について抑制を図ることや新たに期末手当または勤勉手当を支給する一方で、給料や報酬、期末手当について抑制を図るようなことはないかどうか、そういった対応はしていないかどうかを確認したいということと、それから勤務時間についても、フルタイム勤務とすべき標準的な業務の量がある職員について、パートタイム会計年度職員として位置づけること自体を目的として、勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切でないと書かれておりますけども、そういったことを理由に抑制しているということはありませんか。どうですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

岡本委員からありました1点目の会計年度任用職員の給与の関係でございますが、私どもの方で申し上げますと、和束町の職員の初任給、高校卒・短大卒・大学卒と併せまして会計年度任用職員の初任給ということで決めさせてもらっております。そのバランスから見ても、今回につきましては遡及適用しないほうが均衡が保てるということで遡及をしておりません。

さらに職員の時間の関係でございますが、私どものほうで各課にヒアリングを取らせてもらって、フルタイムが必要なところであればフルタイムで採用しますし、そうでないところにつきましてはパート採用となるところでございます。

あと、会計年度任用職員と職員の格差ということになりますけども、職員の給与、

また働き方と併せまして、バランスを考慮して対応させていただいているということ
でご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

会計年度任用職員というのは1年契約で、いわゆる正職員と比べても、大変いろんな意味で、同じような仕事をしていても処遇が大変低い状況があると思うんですね。もちろんいろいろなバランス等はあると思いますけども、やはり一定、給与改定があった場合にそれを遡及してやるっていうのは私は当然だと思いますので、そこはぜひ通知どおりに適用いただきたいというふうに思います。

次に、公共交通の関係を少し聞いておきたいと思います。

この間、W a z C a r の来年度の運行について、新しく当面は専門の会社に委託しつつも、新しい地域の団体に移行していきたいという話がありました。この前の答弁ではですね、どういう方がそういうことを担うのかということがあまり具体的に見えてこないんですね。地域の団体ですって言われても、その団体にはどういう方が加わられて、どういう方がその運行に携わられて、また、いろんな専門的な部分も含めて担われるのか。人を運ぶわけですから、そういう意味では、やはり安全面とかね、そういうことも考慮した中での運営がされないとなかなか難しい面もあると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

地域の団体というふうに申し上げておまして、この間、W a z C a r が運行を始

めて、それから、地域の方に現状のニーズ等をお伺いする機会なんかがありました。その中で、なかなか地域のニーズどおりにお答えできる部分とお答えできない部分、様々ありまして、そういった議論の中で、ぜひとも自分たちで運行できないだろうかというふうなお話をいただくことがございました。そう言っていたいている方々とお話を進めまして、今度、地域で新しい団体を立ち上げるということで、その中で担っていくことが可能ではないかという話合いを持たせていただきまして、その中で今後の運行についても具体化を図っているといったところでございます。

具体的に申し上げますと、湯船の地域で運行を担おうというふうに言っていただけの方ができておるという段階です。

体制としましては、もちろん地域の方主体でというふうに考えているところではございますが、おっしゃるとおり、安全というのが一番大事になってまいります。しっかりと講習、それから安全管理者を置くですとか、そういった仕組みがございましてその中で自家用有償旅客運送という仕組みがございしますので、そこでしっかり安全を確保できるような体制と、それから講習を受けて実地訓練もしながら、その中で話が出てきておりますのは、一般の方だけで運行するというのが、最初ですね、スタートというところにはなかなか、そこが一番の課題だろうということで、運送事業者の協力を得ながら、実際にこういうふうに行うんだということを実地で学びながら、安全を第一に進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

この前にいただいた資料の自家用有償旅客運送というものの関係者というもののの中に、いわゆるバスタクシー事業者及びその組織する団体、住民、または旅客バス・タクシーの運転者が組織する団体、その他、当該市町村において協議が必要とあると判断するものというふうに書いてありますけども、その辺がもうちょっと具体的に今後示し

ていただけると思いますけども、やはりそこは大事だと思うんですね。

今のタクシー会社の方に運営されてる中でも、例えば、もう少し家に近いところまで来てもらえないかというような要望にもですね、要は、危ないからってということで、ここまでしか行けませんと。要は、運転のプロをお願いしているのに、それでもここまでしか行けませんと。それはなぜかって言ったら、安全面を確保するためですというふうに言ってるようなもんなんですね。それを、要はそうじゃない方っていうかね、住民組織の中でそれを運行していくっていうことになればですね、より安全面を確保しないと運行できないっていうことに私は理屈上なと思うんですね。

それと、やはりプロというか、そういう運輸会社であっても、人の確保が大変厳しいというふうに言われてる中で、地域だったら誰でもいいだろうっていうかね、人はおられるだろうということではないと思いますけども、やはりそういう一定の安全面などを担保する中で、長く運行を維持していくっていう意味では、その人の確保というのは、一定の今後の見通しがないと、運行自身が止まってしまうということも考えられるというふうに思うんですね。その辺を含めて、令和6年度で一定期間までは委託して、その後は移行したいということですけども、その辺の見極めというのは何月というふうに決まってるのか、それとも来年度は一定、1年を通じてそういう関係の中で運行していくと思ってるのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

今のご質問にお答えいたします。

安全管理の面につきましては、おっしゃるとおり、これまでもご要望で、奥のほう、坂の上のほうまで行くのはなかなか難しいということで、乗降ポイントもかなり絞り込んでしている面がございます。ただ、これにつきましては、ご要望を1個1個お聞きして少しずつ増やしているというところもございます。ですので、今後どのように

増やしていくかというのは、運行するものと本当にここで利用するという実際の利用者のご要望を両方踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

それを前段とさせていただきまして安全の面でございますけれども、運行ですね、もちろんプロの方から地域の団体の運行に変わっていく段階で、そこが一番課題かなというふうに思っております。運行の管理の仕方プロの方に最初教えていただきながらやりますし、安全な運転の仕方というのも、しっかりと移行を図る中でプロの方から受け継いでいきたいというふうに思っております。それはしっかりと話し合いと実施の訓練でやっていきたいかなと思っております。

人の確保の面につきましては、おっしゃるとおりなんです。一番この体制に組んでいくには、運転手の確保が一番の課題かなと思っております。現段階では地域の団体の方を既に募集をしていただいております。一定の人数が見えてきたということで、運行の実施に移行できる段階に来ているかなというふうに考えているところです。

今後も人の確保というのが一番の課題だと思いますので、サービスを受ける方々に向けてだけでなく、サービスを提供するという観点での周知なり広報というのもしっかりしていかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

少しだけ私の思いだけをお話させていただきたいと思うんですけど、まず、年齢が一番上ということです。まず、委員長をさせてもらうこと、これが一つ、また議会が終わりしな一番最後にさせてもらうこと。こんな名誉なことはありません。私は先輩諸君がおられるので、感謝しています。しかも、今、質問しようとしたら、2 人は 1 時間しゃべれと。やれ、こういうことですね。これもありがたいことです。本当に感謝しないといかんと思ってます。

そこで私はちょっと思い出したんですけども、9期40年ほどもこの議場におります。そうすると、40年たったら、もうその当時の私が1期目出てきたときから見ると、メンバーがほとんど代わってます。若くなってること一つ、それと議員の方も、そちら側も、かなり答弁について非常に勉強されている、かなり進歩している、私はそういうあれやと思うんです。だから、全部の議員、それから行政の皆さんに対しては、さらなる立派な和束町を目指してやっていただくことを望むものであります。

一つだけ町長にお願いしたいです。

昨日と今日、請願の話は一切出ておりません。明日、委員会の合同委員会をしますので、恐らく細かいことも出るでしょう。しかし、今、テレビ見ておられる方は、町長はどういう具合に思っておられるのかということを中心にかなり敏感に聞いておられると思うんです。それを振り返りますとね、この建物、総合福祉施設建設は二、三年前からかかってきとるんです。去年、一昨年、ご存じのとおり、令和4年に検討委員会が発足して、令和4年4月19日に第1回目があったんです。そのときは設計が決まっておりましたので、概要とかいろんな説明をされるんですけども、委員会の中でプロがなかなかおられへん。だから、どうしても大学の先生がプロですので、いろんな話を聞いて進めると、これが一番初めのスタートなんです。

それからですね、その間に、第2回目は4月に1回、2回目は8月、その8月の3か月の間に、行政としてはいろんな基本設計の中間案についてとか、仕様書とかね、それから多目的ホールの使用についてとか、パブリックコメントもされております。だから行政としてはいろんな話を聞いて進めてきたわけなんです。

それで、第3回目、令和4年10月には最終の設計とか、そういうものがされておるんです。令和4年10月から4回目までが1年間開いているんです。令和5年10月に第4回が行っているんです。そのときは、要するに、設計も全て皆できて、契約もできて完了しておるんです。だから議会としては、第3回定例議会で可決しとるんです。予算をこれでよろしいよ、これでやってくださいということは、令和5年9月

1 1 日の第 3 回定例会で全員可決しているんです。ということは、それでいいんですよということなんです。議会はそういうルールなんです。

それが今回の請願の問題は今年の 2 月に出された。それは住民のご意向でもいいと思うんですよ。確かに、和束の文化はお茶だとおっしゃっている、文化とおっしゃる方は素晴らしい頭脳の持ち主ですわ。しかし、文化は茶道なのか、お茶を作る生産なのか、どちらか。和束町は生産のほうなんです。茶道はたくさんあるから、我々は分かりません。本来の文化というのは、和束の基本は生産、そのことだけは我々はずっと思わないと、あまり飛び越えて考えると難しくなります。

それで、町長ね、令和 6 年 2 月に茶室をしてほしいというような要望が出ました。それも出すのだったら、何でその前の去年の 9 月定例議会にその話を出さなかったのかと。そんだけ素晴らしい文化を持っておられる方が何でそれを見落としたんだと。見落として、今になってからルールをわきまえて、せっかく可決しているものを可決しないようにしている考えがおられる。もちろん住民の方が 8 0 0 名もおられるから仕方がない。ですが、水道の問題で 1, 4 0 0 名の署名もあったんですよ。そのときでも堀町長は自分の姿勢を貫いた。今は 8 0 0 人のうち外の方が 4 0 0 人、和束の方は 4 0 0 人、これを信念を持って貫けることができるのかどうか、最後ですけども、それをあなたの思いをおっしゃってほしい。

以上であります。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡田委員の質問でございます。かなり長くて初めのほうが抜けるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

私につきましては、今回の施設の設計当初から茶源郷プロジェクトということで、当時職員でございましたので、関わってまいりました。設計の段階でいろんな協議も

させていただいて、その協議の結果を持って、委員会説明、議会説明等もしてきたというように私は思っております。現段階、私の思いの中では、この施設につきましては、あくまでも福祉施設という観点から委員の選定も行っていて、計画を立てさせていただいて現実来てます。ただ、福祉施設といえども、やはりいろんなことに活用はさせたいということがありますので、今言われてるような茶室であったりとか、ホールであったりとか、それをいろんな形で活用したいということでは考えておりますので、一定の整備はこの施設の中にはしていくべきであるとは私は思っております。

ただ、先ほど文化はどこだという話ですけども、生産の文化、それが景観の文化であり、これが景観資産として和東町に登録されてますということからいいますと、生産の文化をまず重視をしたい。ただ、これについて、やはり消費をしていただかないと幾ら生産しても仕方がないということもありますので、消費文化からいいますと、茶道というのは大事な文化であると思います。それにつきましては、今後も含めてどんな形で和東町で表現していくのか、私のほうで請願を見てませんので、細かいことは言えませんが、そういう形に対して要望を応えていけるのかは今後検討したいと考えておりますので、現施設においては、福祉施設を中心に、非常時には避難施設、そして、それ以外のときに平常時には、いろんな方がいろんな形で活用していただける施設でありたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

それで町長の腹具合が分かりました。私は最後になるんですけども、議員諸君が素晴らしい頭の持ち主ですので、もちろん職員の皆さんも素晴らしい頭を持っておられる。お互いが議論をしながら和東町の発展を願うものであります。特に古い委員につきましては素晴らしい頭ですので、私は敬意を表します。

以上です。終わります。

○委員長（村山一彦君）

これで質疑を終結いたします。

会議の途中ですが、ただいまから、午後２時５５分まで休憩いたします。

休憩（午後２時４４分～午後２時５５分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

６番、岡本委員。

○６番（岡本正意君）

日本共産党の岡本正意です。

私は、議案第１号、第３号、第５号、第６号、第７号に反対の立場から討論を行います。

まず、議案第１号 一般会計予算についてであります。

馬場町長は、就任後初めての予算編成について、今後に向けての「助走」と言われました。来年度は、保健福祉施設の整備や鷲峰山トンネルの開通など、前町長時代に具体化された事業が一定の区切りを迎えることもあり、馬場町政としての本格的な踏切に向けての準備の年と位置づけておられるのかもしれませんが。しかし、住民の暮らしや生業の現状はそのような悠長な状況ではありません。

物価高騰による暮らしへの圧迫はますます深刻さを増すだけでなく、実質賃金の下落や年金のカット、介護や医療の負担増を押しつける一方で、大軍拡、大增税路線を暴走する岸田自公政権の下で、現在はもとより将来への希望も見えない事態が進行しております。今ほど住民福祉の増進を最大の役割としている地方自治体の役割発揮が求められているときはなく、来年度予算は、生活や生業への支援に全力で取り組む予

算でなければなりません。しかし、残念ながらそのような危機感はなく、極めて不十分な予算と言わざるを得ません。

また、同時に、保健福祉施設の整備やトンネル開通を見越したまちづくりの方向性という点でも不透明であり、具体性に欠けるものとなっています。

以上、全体的な評価を述べた上で、当初予算に反対する理由を何点かについて述べておきたいと思います。

第1に、深刻な物価高騰から暮らしと生業を守り支える取組が極めて弱い点です。

毎月、多くの品目の値上げが続く中、年間を通じて途切れのない支援が求められています。そのためには、国や府の支援待ちではなく、町としての独自の財政措置と期限つきも含め、思い切った支援の具体化が必要不可欠です。水道関係の負担軽減や教育費無償化の拡充、医療や介護負担の軽減、商品券などの恒常的な支給などを提案しましたが、可能な限り住民の収入や所得の減少を抑え、地域での消費を増やす施策が必要であり、直ちに具体化すべきと考えます。

第2に、子育て支援のさらなる拡充や定住促進についてですが、子育て支援については、前町長時代に築いてこられた先進的な施策を踏まえつつ、新たな拡充へ踏み出すときと考えます。医療費や保育料、給食費などの無償化は、今では多くの自治体でもスタンダードとなっていており、既に先進ではなくなっています。学童保育や義務教育負担の無償化、高校生や大学生も含めた支援拡充など、まだできることは残されており、財政的にも十分可能です。直ちに具体化を求めるものです。また若い世代、子育て世代などの定住を進めるためにも、公的な住宅整備がやはり不可欠です。トンネル開通を目前にした今だからこそ、町としての定住の受け皿づくりを進める明確なメッセージを示していただきたいと思います。

第3に、総合保健福祉施設の整備を単に施設のリニューアル、関係する部署の引越しだけにしてはならないことです。

町長は、とりあえず現体制を維持し、今後何が必要かを考えるとされましたが、そ

れは施設ができるまでに方向性を持つべきことであり、できてから考えることではありません。和束の現状と今後の保健福祉の方向を考えれば、現在配置している保健師や看護師、薬剤師などの増員や確保とともに、管理栄養士や作業療法士、理学療法士、社会福祉士は新たに常勤で配置することが重要になってくると思います。そのことは、今回の能登半島地震のような災害時において、住民の命と健康、生活を支える上でも重要な存在になると確信します。施設が完成するこの1年を、住民の命と健康を守るセンターとしての機能と役割を果たし得る体制の確立を計画的に進める一歩にすべきと考えます。

第4に、公共交通の充実についてですが、一つは、路線バスの利用促進をするのであれば、2月からの運賃値上げによる利用者負担の増加を放置せず、これ以上のバス離れを防ぐ対策を行うべきです。特に高校生通学定期代の全額補助への拡充は早急に実施すべきです。

奈良交通に対しては、国や府の補助を受けた上に、町が赤字分を全額補填しての運行であることを共有するとともに、会社としては多額の黒字を計上している経営実態も踏まえた対応をすべきと考えます。

また、W a z C a rの今後の運行については、当面はタクシー会社をお願いしつつ、地域の団体による運営・運行に移行していく方向性が示されていますが、公共交通の専門性、運行の安全性の担保、持続的な運行の可能性など課題は多くあります。地域団体に丸投げせず、町として公共交通を守る責任と役割を明確にした中での取組にしていきたいと考えます。

公共交通の問題は長年にわたって本町の切実な問題でありましたし、この間ようやく具体的な方向性が議論され、一定の方向性が今、運行をされています。この状況をしっかり生かしていく上でも、町としての責任を果たしていただきたいというふうに重ねてお願いしておきたいと思います。

第5に、高齢者の暮らしと福祉を守る施策です。

今の物価高騰の影響をもろに受け、厳しい状況になるのが高齢者ですが、ふさわしい支援ができておりません。来年度も介護保険料が若干引き下げられるものの、後期高齢者医療保険料が値上げされるなど、年金が下がる一方の中で負担が増え続けていきます。保険料などの負担が増えることは、年金収入が減り、本来地域で消費されるはずのお金が減り、地域経済にも悪影響を及ぼします。その意味からも、これ以上負担を増やさず減らすためにも、一般会計からの介護や医療への支援がもっと重要です。配食の拡充や紙おむつ補助の対象拡大、介護者家族への支援、シルバー人材センターの早期創設なども含め、高齢者福祉全体の底上げへの努力も求めたいと思います。

第6に、コロナ対策についてですが、来年度からコロナ医療に係る国の公費負担が終了し、これまでと同様の措置でも3倍もの医療費がかかるケースもあるなど、医療費負担が大幅に増えます。検査費用も1回に数千円もかかることから、感染したとしても経済的な理由から必要な医療が受けられない状況が広がる危険性があります。

コロナの感染状況もウイルスの特性もほぼ変わらず、深刻な後遺症の問題もある中で公費負担の終了は、命と健康を危険にさらすことになり、町としてせめて検査費用への補助を行うなど支援をしていただきたいと思います。

第7に、相楽東部広域連合は、教育委員会事務を各町村事務に戻すなど抜本的な見直しを行うべきです。また、住民不在のやり方で、保育など各町村の重要な事業の在り方を変えるような議論は直ちにやめるべきです。

さきの連合議会では、今後5年間の広域計画が提案されたと聞いておりますが、本来途切れなく策定すべきものを3年間も忘れていて、空白が発生していたと伺っております。そのようなずさんでいい加減な事務の下で教育や環境など重要な事務を行うのは適切ではありません。この間、発生しているクリーンセンター敷地の崩壊についてもいまだ原因も不明で、責任も曖昧にされている事態もあまりに異常ではないでしょうか。このような中で、さらに広域連合での事務範囲を拡大することはあまりに無責任であり、今すべきことは、起こっている事態や計画の中身を関係する住民や議会

に公開、説明するとともに、連合自身の在り方を解散も含め見直すことにあることを指摘しておきます。

以上、一般会計予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第3号 国民健康保険特別会計予算についてです。

今回の予算では、京都府が示した標準保険税率によれば、現行よりも増税となることを1,500万円の基金を取り崩すことで税額を据え置いています。これ自身は評価できるものですが、この間の物価高騰による生活費や営業経費等の高騰、実質賃金の下落や年金カットなど生活環境の悪化とともに、4月からコロナ関連の公費負担が終了することによる医療費負担の増大も想定される中、据え置きだけでは不十分であり、減税が必要です。

例えば、全国的にも実施自治体が増えていますが、18歳までの子どもの均等割を免除する措置は十分できます。本町では、子どもの均等割額は2万7,000円ですが、国保での子どもの数では約200万円程度で実施できます。また、今回の1,500万円の基金取崩しは、被保険者1人当たり約1万3,000円分に相当しますが、基金は令和4年度決算で約1.4億円あり、あと1,000万円程度を活用できれば、先ほどの子どもの均等割免除も含め、全体としても減税が可能と考えられ、ぜひ実施していただきたいと思います。

診療所の関係では、新体制になって一定期間が経過しておりますが、夜間診療や訪問診療がいまだ行われておらず、総合保健福祉施設での業務に向けて、診療体制の見直し、拡充を求めたいと思います。

また、コロナの公費負担終了に伴う医療費負担の増大で住民の命と健康が脅かされないためにも、せめて検査費用の軽減を実施するよう求めたいと思います。

以上、国民健康保険特別会計予算への反対討論といたします。

次に、議案第5号 後期高齢者医療特別会計予算についてです。

来年度は保険料が改定され、所得割が10.46%から10.95%、均等割が年5

万 3,420 円から 5 万 6,340 円にそれぞれ引き上げられ、本町の保険料収入では約 700 万円規模の負担増となっています。平均 1 人、年 7,560 円、月 630 円の値上げとなり、年金生活の高齢者には極めて厳しい値上げです。

物価高騰による生活費の高騰、年金カットの中、高齢者の多くが医療機関にかかり医療費負担もかかっていることも含め、値上げは到底許されません。町として値上げ分を補填してでも負担増とならない措置を取るべきです。

そもそも、年金収入や所得の 1 割以上もの負担と年 5 万円以上の負担を保険料だけで強いる状況はあまりに過酷であり、この制度ができた当初から危惧していた果てしない負担増となる状況が現実のものになっています。このような制度は一日も早く廃止し、安心できる医療制度に改善することが強く急がれてることを申し上げて、反対討論といたします。

次に、議案第 6 号 簡易水道事業会計予算についてです。

2 年前に大幅な値上げ改定が行われた水道料金の体系、つまり基本水量を 10 立米から 5 立米にしたこと、基本料金を 500 円値上げしたこと、追加料金を 1 立米当たり 170 円から 200 円にしたことは、当初の経営戦略に基づかず、新たな経営戦略も策定しないまま、つまりは何の戦略的・計画的根拠もなく改定されたものであり、不当な料金設定と言わざるを得ません。そのような料金を基礎にした予算は到底容認できません。

現在、値上げが強行された時期よりも住民生活は厳しい状況にあり、最低でも基本水量の改定、基本料金の免除が求められており、実施を強く求めます。来年度から公営企業会計に移行しましたが、まず申し上げたいのは、行政として十分な説明もできない状況で会計を移行するのは極めて無責任だということです。企業会計というこの会計の性質上、今後、無理な独立採算や経済性を前面に、公衆衛生や住民福祉の増進という本来の役割や責任が後景に追いやられ、近い将来、料金値上げなどの負担増を押しつける危険性は大きくなります。水道事業はあくまで公衆衛生であり、低廉な水

を供給し、住民の命と生活を守ることが優先されることを改めて申し上げて、反対討論といたします。

最後に、議案第7号 特定環境保全公共下水道事業会計予算についてですが、以前から申し上げているように、下水道の果たす役割や意義については理解しておりますが、下水道の接続や改修に係る費用に対する有効な補助、支援がないままでは事業本来の目的は達成できません。引き続き、費用負担に対する有効な支援の整備を求めたいと思います。

本会計も簡易水道と同様、来年度から企業会計への移行が行われますが、簡易水道と同様の問題が生じる危険性があります。公共下水道も生活における必要不可欠なインフラであり、あくまで公衆衛生と住民福祉の向上の観点から運営されることを強く求め、反対討論といたします。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

賛成です。

それでは、令和6年度和束町一般会計当初予算について、賛成の立場から討論いたします。

これまで長期にわたり社会生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が、昨年5月に「5類感染症」に位置づけられました。イベント等の再開や観光客の姿も多数見受けられるようになり、従来の日常生活が戻ってきていると感じています。

このような状況の中、総合保健福祉施設の完成、府道宇治木屋線鷺峰山トンネルの開通を見据えた積極的な投資を行うとともに、住民の安心・安全な生活の確保を図る

取組も進められており、令和６年度一般会計の予算規模は対前年度８．２％増の４５億３，１００万円と過去最大の予算規模で、和束町第５次総合計画に掲げる様々な施策のさらなる充実・発展を目指した予算編成となっております。

令和６年度は、地域医療の確保や保健福祉の充実、様々な世代が交流する拠点など、多くの複合的な機能を備えた「総合保健福祉施設」が完成いたします。住民の声を反映させつつ、様々な観点から検討を重ねられてきた本施設が「和束町民の心のよりどころ」となる施設として、住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築が進められ、大いに期待しているところであります。

また、道路整備事業では、石寺橋や総合保健福祉施設等への入り口となる町道の拡幅改良工事が本格化し、石寺景観展望施設の整備も完成する見込みであり、利便性の向上を図り、住民にも観光客の方にも優しい交通ネットワークの形成が推進されています。

子育て支援の充実に向けては、保育園に通う乳児への紙おむつの助成をはじめ、「子育て応援給付金」の２０万円の給付、中学生までのインフルエンザ予防接種費用、１８歳までの医療費実質無償化、保育料・給食費・修学旅行費の無償化など、医療・保育・教育のほか多角的な子育て支援予算が計上されています。

能登半島地震を教訓に、頻発・激甚化する自然災害等に備え、消防用ドローンや備蓄食料品の整備、木造住宅の耐震診断や耐震改修費用の補助制度を充実させるなど、災害に強いまちづくりの推進に向けた取組を進められております。

コロナ禍からの回復や府道宇治木屋線鷲峰山トンネル開通など、本町の将来に明るい気配を感じつつ、来年４月の大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ２０２７関西の開催に向けた事業予算も計上されており、関係人口・交流人口の拡大を目指した取組も期待しているところであります。

以上のように、積極的なハード整備を進められる一方、有利な財源の活用や計画的に積み立てられてきた基金を取り崩しながら、持続可能な行財政運営に努められてお

ります。

併せて、喫緊の課題に対応するための新たな施策の創設、将来を見据えた様々な施策の展開にも取り組み、令和6年度一般会計当初予算は、和束町第5次総合計画に掲げる「和の郷 知の郷 茶源郷和束」が目指すまちづくりの実現が期待できる予算編成であると評価しております。

最後になりますが、和束町の将来像を描きながら、持続的な発展を目指したまちづくりを進めていただきますよう切にお願い申し上げまして、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

ご賛同のほうをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

賛成です。

それでは、私のほうから賛成討論を行わせていただきます。

私は、議案第3号 令和6年度和束町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、農業などの自営の方や他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくため、なくてはならない国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしてきました。令和6年度予算は、事業勘定では6億9,970万円が計上されており、前年度に比べ約11.7%、7,340万円の増、直営診療施設勘定では9,930万円が計上されており、前年度に比べ約6.1%、570万円の増となっています。

団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行やコロナ禍の受診控えからの保険給付費の増加、それに伴う納付金の増額など、国民健康保険事業を取り巻く状況が厳しさを増す中で、保険税の増額改正も迫られる状況であります。財政調整基金を活用

されて据え置きとされたことは評価いたします。

直営診療所においても、診療収入が約 7.5%、412 万円の増となっておりますが、国保の特定健診はじめ各種検診事業への取組をより一層強化し、被保険者の健康管理や疾病の早期発見・早期治療につながるよう努めていただきたい。

今後も被保険者の健康増進に貢献され、安心して医療を受けられるよう国民健康保険の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

私は、議案第 5 号 令和 6 年度和束町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され 15 年余りが経過しますが、被保険者は年々増加し、特に令和 4 年度からの団塊の世代の後期高齢者医療への移行による被保険者の増加に加え、医療の高度化による医療費の増加が懸念されるところです。

17 年目となる令和 6 年度予算は 9,290 万円が計上されており、令和 5 年度に比べ約 9.8%、830 万円の増となっています。増額の主な要因は第 9 期を迎える保険料で、特別徴収・普通徴収合わせて約 701 万円の増額と納付金 821 万円の増額で、京都府全体での 1 人当たりの保険料の見込みは 9 万 3,158 円、第 8 期に比べ 7.8%、6,737 円増の上げ幅ではありますが、賦課限度額の激変緩和措置や軽減判定基準額の引上げなども併せて見直されています。

今回の保険料改定は、医療保険制度改革による子育て世代を全世代で支援する仕組みづくりなどによるところもあり、高齢者にとっては厳しい状況ではありますが、現役世代の人口減少による各世代の負担均衡を図るためであることが伺えます。

また、保健事業では健診事業を積極的に実施され、令和 6 年度は、保健事業と介護

予防等の一体的な取組にも期待するところであり、保険給付においても、高額療養費や高額介護合算療養費等の支給申請において、給付漏れのないよう積極的に申請勧奨するなど努められているところです。

こうした取組を継続して実施し、後期高齢者の健康増進に貢献され、安心して医療を受けられるよう後期高齢者医療制度の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

賛成です。

私のほうから、令和6年度和束町簡易水道事業会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

簡易水道事業については、令和6年度より公営企業法を適用し、官庁会計から公営企業会計へ移行されたところです。これまでの官庁会計では現金の収支のみしか把握できなかったのに対し、公営企業会計では経営成績や資産の保有状況、施設設備の老朽化の状態など様々な情報が把握できるようになりました。

予定貸借対照表を見ると、有形固定資産の老朽化率が50%を超えており、今後、計画的な設備や管路等の更新が必要となる一方、予定損益計算書では400万円程度の純利益しか出ておらず、今後の建設改良や元利償還金の推移を鑑みると厳しい経営状況であることが分かります。

このように、簡易水道事業においては、老朽化による設備や管路等の更新を継続的に実施していく必要がある一方で、人口減少に伴う料金収入の減少など、今後も厳しい経営を強いられることが予想されることから、将来にわたって持続可能な経営を確保することが求められますが、公営企業会計への移行により、将来の収支見通しを的

確に行うことが可能となり、中期的な視点に基づき、適切な経営を実施されることが期待されます。

厳しい経営状況が続くものの、最も老朽化が進む旧西部水源の管路更新については、2か年にわたって簡易水道事業基本計画を策定することを予定されており、耐震化による災害時の水の確保も含め、安定的な水の供給のため、着実に事業を進められています。

先般の能登半島地震での被災状況を見ると、水の重要性を改めて認識したところですが、独立採算の原則の下、将来を見据えた経営を持続していただくとともに、住民の皆様への安心安全な水の供給に尽力いただくことを期待し、令和6年度和束町簡易水道事業会計予算に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたくお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

最後の賛成討論です。よろしくお願いします。

議案第7号 令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

特定環境保全公共下水道事業については、簡易水道事業と同様、令和6年度より公営企業化を適用し、官庁会計から公営企業会計に移行されることに伴い、経営成績の資産の保有状況、施設・設備の老朽化の状態など、様々な情報が把握できるようになったところであります。

特定環境保全公共下水道事業においては欠損金が生じており、また他会計補助金、いわゆる基準外繰入金による経営に依存している状況であります。非常に厳しい経営を強いられていると言わざるを得ません。さらに、予定貸借対照表を見ると、固定資産の老朽化率が50%を超えており、施設・設備の更新が必要な状況となっております。

す。

公営企業会計への移行により、非常に厳しい経営状況であることが、より一層明らかとなることで、施設設備の大規模な更新を検討していく必要があることから、今後の下水道事業の在り方を見直し、抜本的な経営改革に向けた取組を推進していく必要があると考えられます。

公営会計による将来の見通しやストックマネジメント計画を基に、安定的かつ健全な経営が維持できるよう慎重に検討を進め、課題解消に向けた取組の推進に期待するところであります。

現在の経営状況については大幅な見直しが必要である一方、下水道事業本来の目的である汚水等の処理については、下水道施設の適切な維持管理と運営を行いながら、安定的な汚水処理に努め、快適な生活環境と豊かな自然環境を守るための取組を進める予算編成であることを評価し、令和6年度特定環境保全公共下水道事業会計予算に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたく、お願いを申し上げます。よろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

ほかにありませんか。

それでは、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第1号 令和6年度和束町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第1号 令和6年度和束町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和6年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第２号 令和６年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第３号 令和６年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第３号 令和６年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第４号 令和６年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第４号 令和６年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第５号 令和６年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第５号 令和６年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第６号 令和６年度和束町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第６号 令和６年度和束町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第７号 令和６年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のと

おり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第7号 令和6年度和東町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る3月21日午前9時30分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時34分 閉会